

2025(令和 7)年度事業報告書

（ 自 2025(令和7)年4月 1日
至 2026(令和8)年3月31日 ）

一般社団法人 日本民営鉄道協会

目 次

	頁
一 総 務 事 項	1
1. 会 員 関 係	1
2. 会 議 関 係	1
3. 役 員 関 係	2
4. 法 人 登 記 関 係	5
5. 表 彰 関 係	5
6. 事 務 組 織	6
二 事 業	7
I 民鉄のさらなる発展につながる、協会の運営の活性化、会員各社の事業 面での取組強化を目指して	
1. 協会の運営の見直し	7
2. 民鉄の利用促進に向けた取組の強化	7
～観光需要の取り込みや環境優位性の活用～	
3. まちづくりに係る取組の積極化	9
4. 将来にわたっての民鉄業界の人材確保に向けた取組の強化	10
5. 協会の発信力の強化・存在感の発揮	13
II 安全・安心で、利用しやすい民鉄の推進と持続性の確保を目指して	
1. 安全・安心対策の徹底	14
2. 鉄道サービスのさらなる向上	30
3. 従業員が安心して働ける環境の確保に向けた取組の強化	32
4. 地域公共交通の再構築に向けた国・自治体の取組に連動	35
した地方民鉄の再生・活性化の取組の強化	
III 民鉄業界の基盤強化、環境整備等を目指して	
1. 民鉄関係予算、税制、財投制度の拡充・改善等	38
2. 広報活動の積極的展開	40
3. 社会貢献活動や関係者との連携協力その他、民鉄業界の	47
社会的価値の向上に資する取組	

三	主な陳情の経過	50
四	通知事項	51
五	後援・協賛・協力	55
六	会議概要	56
付表1	役員名簿	75
付表2	会員名簿	77
付表3	機構図	80
付表4	事務組織図	81

一 総 務 事 項

1. 会員関係

2025(令和7)年度末現在、会員数は72である。

2. 会議関係

(1) 第119回定時総会

第119回定時総会は、2025(令和7)年5月23日東京都千代田区大手町の経団連会館において開催され、次の議案を審議のうえ承認可決した。

代理出席を含む出席による議決権 42

議決権行使書の提出による議決権 27、よって議決権数は69であった。

【議案】

- ① 2024(令和6)年度事業報告および収支決算の承認について
- ② 2025(令和7)年度会費負担額について
- ③ 首都圏新都市鉄道株式会社の入会について
- ④ 総会決議について
- ⑤ 役員の選任について
- ⑥ 顧問の委嘱について
- ⑦ 役員の報酬について

このほか、協会運営の見直しに係るこれまでの取り組みの状況や、第120回総会の開催について報告を行った。

(2) 第120回総会

第120回総会は、2025(令和7)年10月24日兵庫県宝塚市の宝塚ホテルにおいて開催され、次の議案を審議のうえ承認可決した。

代理出席を含む出席による議決権 36

議決権行使書の提出による議決権 35、よって議決権数は71であった。

【議案】

- ① 役員の選任について

【討議事項】

- ① 協会の発信力強化等プレゼンス向上に向けた取組への着手について (案)

このほか、令和8年度税制改正要望・予算概算要求の概要や、日本民営鉄道協会会長表彰について報告を行った。

(3) 理事会

2025(令和7)年度中は、理事会を6回開催し、当協会運営上の重要事項を審議決定した。

(4) 委員会

総務、企画・戦略、労務・人材、地方交通、運輸、財務、技術および広報の各委員会において、それぞれ重要な問題を審議し、本会業務の円滑な運営を図った。

なお、2024(令和6)年に実施した定款の改正や、運営体制の見直し等を背景に、発信力の強化を通じて民鉄業界および協会の認知度向上を図るため、総務委員会の下に「発信力強化等プレゼンス向上部会」を設置した。

3. 役員関係

(1) 就任

理 事	都 筑 豊	東 武 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	小 川 周 一 郎	西 武 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	小 林 敏 也	京 成 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	都 村 智 史	京 王 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	鈴 木 滋	小 田 急 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	福 田 誠 一	東 急 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	川 俣 幸 宏	京 浜 急 行 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	山 村 明 義	東 京 地 下 鉄 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	千 原 広 司	相 模 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	高 崎 裕 樹	名 古 屋 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	原 恭	近 畿 日 本 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	岡 嶋 信 行	南 海 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	平 川 良 浩	京 阪 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	杉 山 健 博	阪 急 電 鉄 (株)	取 締 役 ・ 前 社 長	新 任
理 事	嶋 田 泰 夫	阪 急 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	久 須 勇 介	阪 神 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	林 田 浩 一	西 日 本 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	澤 田 長 二 郎	津 軽 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	堀 内 光 一 郎	富 士 山 麓 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 会 長	再 任
理 事	久 保 田 敏 之	長 野 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	中 田 邦 彦	富 山 地 方 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	渡 邊 一 陽	三 岐 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	宮 岸 武 司	北 陸 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	前 田 洋 一	え ち げ ん 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	吉 川 幸 文	福 井 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	大 塚 憲 郎	京 福 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任

理 事	井 波 洋	神 戸 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	上 門 一 裕	山 陽 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	小 嶋 光 信	岡 山 電 気 軌 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事 (地方交通委員長)	椋 田 昌 夫	広 島 電 鉄 (株)	取 締 役 会 長	再 任
理 事	足 達 明 彦	一 畑 電 車 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	清 水 一 郎	伊 予 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	永 井 和 久	島 原 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事	中 島 敬 高	熊 本 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
理 事 (企画・戦略委員長)	山 中 直 義	阪 急 電 鉄 (株)	常 務 取 締 役	新 任
理 事 (労務・人材委員長)	岩 澤 貞 裕	東 武 鉄 道 (株)	常 務 執 行 役 員	再 任
理 事 (運輸委員長)	竹 谷 英 樹	京 浜 急 行 電 鉄 (株)	取 締 役 常 務 執 行 役 員	新 任
理 事 (財務委員長)	磯 川 直 之	近 畿 日 本 鉄 道 (株)	執 行 役 員	再 任
理 事 (技術委員長)	立 山 昭 憲	小 田 急 電 鉄 (株)	取 締 役 専 務 執 行 役 員	再 任
理 事 (広報委員長)	番 睦	京 王 電 鉄 (株)	取 締 役 常 務 執 行 役 員	再 任
理 事	羽 尾 一 郎	日 本 民 営 鉄 道 協 会	理 事 長	再 任
理 事	勝 山 潔	日 本 民 営 鉄 道 協 会	常 務 理 事	再 任
理 事	平 光 正 樹	日 本 民 営 鉄 道 協 会	常 務 理 事	再 任
理 事	川 口 泉	日 本 民 営 鉄 道 協 会	常 務 理 事	再 任
監 事	西 野 暁	阪 神 電 気 鉄 道 (株)	常 勤 監 査 役	再 任
監 事	牧 野 英 伸	秩 父 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
監 事	丸 山 晃 司	遠 州 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
監 事	和 田 雅 彦	(株)日本政策投資銀行	都 市 開 発 部 長	再 任

(2025(令和7)年5月23日 第119回定時総会)

会 長	杉 山 健 博	阪 急 電 鉄 (株)	取 締 役 ・ 前 社 長	新 任
副会長	小 川 周 一 郎	西 武 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
副会長	高 崎 裕 樹	名 古 屋 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
副会長	平 川 良 浩	京 阪 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新 任
副会長	宮 岸 武 司	北 陸 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	再 任
副会長	椋 田 昌 夫	広 島 電 鉄 (株)	取 締 役 会 長	再 任
理事長	羽 尾 一 郎	日 本 民 営 鉄 道 協 会	理 事 長	再 任
常務理事	勝 山 潔	日 本 民 営 鉄 道 協 会	常 務 理 事	再 任

常務理事	平 光 正 樹	日 本 民 営 鉄 道 協 会	常 務 理 事	再 任
常務理事	川 口 泉	日 本 民 営 鉄 道 協 会	常 務 理 事	再 任

(2025(令和7)年5月23日 第329回理事会)

理 事	天 野 貴 夫	京 成 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	新 任
理 事	小 坂 彰 洋	東 京 地 下 鉄 (株)	取 締 役 社 長	新 任
理 事	井 上 欣 也	京 阪 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新 任
理 事	牧 野 英 伸	秩 父 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新 任
理 事	小 林 工	北 陸 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新 任
理 事	伊 東 正 博	山 陽 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新 任
理 事	谷 口 学	一 畑 電 車 (株)	取 締 役 社 長	新 任
理 事	仮 井 康 裕	広 島 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	新 任
理 事	山 中 剛	島 原 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新 任
理 事 (労務・人材委員長)	森 智 雄	東 急 電 鉄 (株)	執 行 役 員	新 任
理 事 (財務委員長)	水 吉 英 雄	小 田 急 電 鉄 (株)	取締役常務執行役員	新 任
監 事	前 田 洋 一	え ち げ ん 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新 任

(2025(令和7)年10月24日 第120回総会)

副会長	井 上 欣 也	京 阪 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新 任
副会長	牧 野 英 伸	秩 父 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新 任
副会長	渡 邊 一 陽	三 岐 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新 任

(2025(令和7)年10月24日 第331回理事会)

(2) 退任

会 長	原 田 一 之	京 浜 急 行 電 鉄 (株)	取 締 役 会 長	※
理 事	金 森 哲 朗	泉 北 高 速 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	
理 事 (運輸委員長)	持 永 秀 毅	京 成 電 鉄 道 (株)	取締役常務執行役員	

※2025(令和7)年3月31日付退任

(2025(令和7)年5月23日 第119回定時総会)

理 事	小 林 敏 也	京 成 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長
理 事	山 村 明 義	東 京 地 下 鉄 (株)	取 締 役 社 長
理 事	平 川 良 浩	京 阪 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長
理 事	宮 岸 武 司	北 陸 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長
理 事	上 門 一 裕	山 陽 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長

理 事	前 田 洋 一	え ち ぜ ん 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長
理 事	足 達 明 彦	一 畑 電 車 (株)	取 締 役 社 長
理 事	永 井 和 久	島 原 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長
理 事 (労務・人材委員長)	岩 澤 貞 裕	東 武 鉄 道 (株)	常 務 執 行 役 員
理 事 (財務委員長)	磯 川 直 之	近 畿 日 本 鉄 道 (株)	執 行 役 員
監 事	牧 野 英 伸	秩 父 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長

(2025(令和7)年10月24日 第120回総会)

(3) 役員数

理 事	45 名
うち 会 長	1 名
副会長	5 名
理事長	1 名
常務理事	3 名
監 事	4 名

(2026(令和8)年3月31日現在)

4. 法人登記関係

(1) 理事の辞任および就任 (2025(令和7)年6月25日登記)

- ① 第119回定時総会決議による理事・監事の辞任および就任
- ② 理事(委員長)の辞任および会長の選任による理事(委員長)の就任

(2) 理事の辞任および就任 (2025(令和7)年12月3日登記)

- ① 第120回総会決議による理事・監事の辞任および就任
- ② 理事(委員長)の辞任および会長の選任による理事(委員長)の就任

5. 表彰関係

(1) 第48回日本民営鉄道協会長表彰

第48回日本民営鉄道協会長表彰は、2025(令和7)年8月26日付の総務委員会(書面)で101名を受賞者とする事が承認され、2025(令和7)年10月3日に東京都千代田区大手町の経団連会館ダイヤモンドルームで表彰式を開催した。

この表彰制度は、当協会会員会社の鉄道・軌道部門に所属する従事員で鉄道事業の発展に著しい功績があり、当協会長が適当と認めた者に対し表彰状および記念品を授与するものである。

(2) 令和7年春の叙勲・秋の叙勲

- ① 令和7年「春の叙勲」

当協会関係では、

鉄道業務功労者として 29 名が 2025(令和 7)年 4 月 29 日に受章をされた。

なお、伝達式は 2025(令和 7)年 5 月 14 日に東京プリンスホテル鳳凰の間にて執り行われた。

② 令和 7 年「秋の叙勲」

当協会関係では、

鉄道事業功労者 旭日双光章

津軽鉄道株式会社 社長 ・ 元東北鉄道協会 会長 澤田 長二郎 氏

鉄道業務功労者として 30 名が 2025(令和 7)年 11 月 3 日に受章をされた。

なお、伝達式は 2025(令和 7)年 11 月 12 日に東京プリンスホテル鳳凰の間にて執り行われた。

(3) 第 32 回「鉄道の日」鉄道関係功労者大臣表彰

2025(令和 7)年 10 月 14 日、国土交通省 10 階共用大会議室において記念式典が举行され、国土交通大臣から鉄道関係功労者の方々に表彰状が授与された。

栄誉ある民鉄関係受賞者は、

鉄道事業振興関係

京浜急行電鉄株式会社 取締役会長（代表取締役）

原田 一之 氏

元東京地下鉄株式会社 常務取締役

村松 興章 氏

元南海電気鉄道株式会社 代表取締役専務執行役員

高木 俊之 氏

の 3 名、鉄道業務精励関係 49 名であった。

6. 事務組織

2026(令和 8)年 3 月 31 日現在の事務組織構成員数は、次のとおりである。

役 員	4 名	(理事長 1 名・常務理事 3 名)
参 与	3 名	
部 長	5 名	(うち常務理事 2 名・参与 3 名)
室 長	1 名	(部長が兼務)
次 長	3 名	(うち派遣員 1 名)
課 長	10 名	(うち兼務 5 名、派遣員 5 名(兼務 3 名))
職 員	17 名	(うち派遣員 10 名・非常勤職員 1 名)
役職員数	35 名	(うち派遣員 15 名)

二 事 業

I 民鉄のさらなる発展につながる、協会の運営の活性化、会員各社の事業面での取組強化を目指して

1. 協会の運営の見直し

協会の運営の見直しについては、2024（令和 6）年 5 月に定款を改正し、協会の目的や事業について近年の需要環境や社会課題に的確に対応すべく見直すとともに、総会で了承された「協会運営の見直し方策」（2024（令和 6）年 10 月）に基づき、新規に企画・戦略委員会を立ち上げ（2025（令和 7）年 8 月）、まちづくり、観光、環境等を対象に情報共有、意見交換等を開始したほか、労務委員会について、その任務に新たに人材確保・育成に関する事項を盛り込み、名称を労務・人材委員会に改称し、また委員会と協会事務局の各部との整合を図るなど、既存委員会の活動の工夫・合理化や協会事務局体制の見直しに取り組んできた。

さらに、協会の発信力や存在感をより一層発揮すべく、啓発動画の積極展開をはじめ広報活動を強化するとともに、協会が果たすべき使命、存在意義、これから進むべき道、その際の心構え等の基礎理念について、協会内外に共通認識されるよう、基礎理念をわかりやすく表現するためのツールとして、ミッション・ビジョン・バリューやロゴマークを定めるとともに、2027（令和 9）年に協会発足 60 周年を迎えるこの機会をとらえ記念事業を企画するため、2025（令和 7）年 11 月に総務委員会の下に「発信力強化等プレゼンス向上部会」を設置し、検討を進めているところである。

協会改革をさらに次のステージへ進めることとし、業界ニーズを的確に汲み取り、政策提言や要望としてまとめ、効果的にアピールし実現に繋げていく観点から、会員各社幹部や関係委員会メンバー等から対象となり得る事項の洗い出しなどを行い、関係委員会へ問題提起を行うとともにこれからの進め方の議論を促した。

2. 民鉄の利用促進に向けた取組の強化 ～観光需要の取り込みや環境優位性の活用～

(1) インバウンド（訪日外国人）の回復を踏まえた鉄道需要への取り込み等の強化

2025（令和 7）年の年間訪日外客数は 4,268 万 3,600 人で、過去最高であった 2024（令和 6）年の 3,687 万 148 人を約 580 万人上回り、過去最高を更新した。

国においては、大阪・関西万博も開催される 2025（令和 7）年に向けて策定された「観光立国推進基本計画」に基づき、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」をキーワードに、「持続可能な観光地域づくり」「インバウンド回復」「国内交流拡大」に戦略的に取り組んできた。また、2023（令和 5）年 10 月にとりまとめられた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」により、観光客の集中による過度の混雑やマ

ナー違反への対応や、地方部への誘客の推進などの施策が展開された。

国においては、協会も参画した、2025 年に開催された交通政策審議会観光分科会において、2026 年度から 2030 年度の 5 カ年を対象とした観光立国推進基本計画（第 5 次）についての審議が行われている。（2026(令和 8)年 3 月頃に答申、閣議決定の予定）協会としては、観光客の鉄道利用促進は観光立国推進に貢献し、かつ鉄道の発展・持続性を確保することなどから、観光誘客プロモーションなどの諸施策の実現に向けて取り組んだ。

協会の広報活動においても、インバウンド受け入れの環境整備の一助として、日本の鉄道利用のマナーについての周知を図るために、英語版の啓発動画を日本のエアライン・空港等で展開するとともに、韓国語版の YouTube 動画・ブログによる情報発信を行った。

インバウンドに、日本国内で地方民鉄を利用した旅の魅力を知ってもらい、地方民鉄等の利用の促進につながるよう、協会ホームページの英語版サイトの充実、地方民鉄等の旅の体験の発信、関連団体等との連携による発信力の強化に努めた。

(2) 環境にやさしい鉄道への理解を深め、利用促進を図る啓発活動等の実施

政府が掲げる 2050 年(令和 32 年)までのカーボンニュートラル、グリーン・トランスフォーメーション (GX) の実現に向けて、協会は、民鉄業界における ESG（環境・社会・ガバナンス）等の取組が円滑に進められるよう、会員各社と連携し、以下の取組を実施した。

① カーボンニュートラル、グリーン・トランスフォーメーションへの対応

協会は、大手 16 社環境担当者による情報交換会を今年度 2 回開催し、カーボンニュートラル実現に向けた具体的な施策や諸課題について情報交換を行うとともに先進的な取組についての視察などを行った。

また、経済産業省の「次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会」に協議メンバーとして参画し、情報収集や会員各社との連携に努めたほか、「GX2040 ビジョン」(2025(令和 7)年 2 月閣議決定)にて示された鉄道への支援策や成長志向型カーボンプライシング構想に基づく制度措置について、会員会社へ情報共有を行いつつ、今後の議論を注視しているところである。

このほか、協会では GHG プロトコル（事業者の排出量算定及び報告に関する基準）の改定作業が国際的な組織体において進められていることを受け、国内関係者で改定内容について検討するために経済産業省主導で組成されたタスクフォースへ参画し、動向を注視しながら適宜会員各社へ情報提供を行った。

② 鉄道 GX 官民研究会への対応について

国土交通省は、2025（令和 7）年 3 月 28 日、国や学識経験者、鉄道事業者、車両・機器メーカー等を含めた「鉄道 GX 官民研究会」を設置し、新技術・新エネルギー（水素、バイオ燃料、回生電力、再エネ等）に主眼を置き、非電化区間を含む鉄道ネットワーク全体の脱炭素化の推進と我が国の産業競争力強化に向けて、2040(令和 22)年を見据えた鉄道分野の GX に関する目標や戦略に関する検討を進めた結果、同年 9 月 16 日、「鉄道分野の GX に関する基本的考え方」として策定・公表した。基本的考え方では、2050 年カーボンニュートラル達成に向けて、主要鉄道事業者を対象に「省エネ」「燃料転換」「再エネ」に関する 2040(令和 22)年までの目標及びそれを促進する国・関係団

体等による「環境整備」の取組が規定され、CO2 排出量を 2013(平成 25)年度比で実質 540 万トン削減することが掲げられた。

協会としては、研究会に参画して会員各社へ審議状況やとりまとめ結果の共有を図るとともに、基本的な考え方に民鉄業界としての意見や要望が反映されるよう取り組んだ。

③ 効果的な PR の取組

協会は、2022(令和 4)年 11 月に策定した「カーボンニュートラル実現に向けた行動計画」において、2050 年ビジョンとして「我が国における CO2 排出量実質ゼロ」を目指すべく、「CO2 排出量の最大限の削減」および「環境負荷の小さい鉄道の利用の促進」を掲げ、公共交通機関が果たすべき社会的責任として、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、会員各社と連携して取り組んでいる。今年度は、2030 年度目標である「大手事業者全体の運転用電力に係る CO2 排出量を 2013 年度比で 46%削減」について、2024(令和 6)年度実績値が、2030 年度目標を 6 年前倒しで早期に達成したことから、ニュースリリースを発行するなど、広く内外へアピールした。

また、環境に優しい鉄道への理解を深め、利用促進を図るため、「Switch! SUSTAINABLE TRAIN」のスローガンのもと JR グループや、一般社団法人日本地下鉄協会と連携し、会員各社の協力を得て啓発ポスターを前年度に比して大幅に増刷して掲出するなど、視認性向上に努めるとともに、上記のニュースリリースを活用し、動画「鉄道で目指すカーボンニュートラル」の認知拡大も図った。



3. まちづくりに係る取組の積極化

会員各社はこれまで以上に「まちづくり」への関わりを強めてきており、移動需要の増加による鉄道事業の発展・維持のみならず、グループ全体、ホールディングス全体での収益力の向上を目指しているところである。これら「まちづくり」への取組に関する情報共有、意見交換、政策提言に繋げる体制構築の重要性に鑑み、新たに設置した「企画・戦略委員会」において検討すべきテーマの一つとして取り上げることとした。

第1回委員会(2025(令和7)年8月)では、「まちづくり、沿線地域との共生等に関する取組」の進め方について、たたき台試案をもとに、基本的な課題認識や補足的に把握認識しておくべき事項を共有するとともに、今後の方針や当面の進め方について議論を行った。

また第2回委員会(2026(令和8)3月)においては、複数社の沿線まちづくりに関する取組事例を共有するとともに、(公社)日本交通計画協会が主宰する沿線まちづくり研究会より、昨年6月に国土交通省都市局長に行った提言や昨年12月に開催されたシンポジウム(協会も「後援」を実施)などについて講演をいただいた。

同委員会においては、これらを踏まえ、まちづくりに係る取組を積極的に行っていくこととして、今後、実務クラスの研究会を設置するなど、効果的な検討の体制等を整備して

いくこととした。

4. 将来にわたっての民鉄業界の人材確保に向けた取組の強化

(1) 委員会活動の充実・強化など

① 「労務委員会」の「労務・人材委員会」への改称

社会情勢の変化、人材確保・育成・定着に係る施策など労務領域に限らない検討、対応の重要性が増してきていることを鑑み、委員会名を「労務・人材委員会」に改称し、これまでの労務案件に加え、人材確保・育成・定着を含む幅広い課題について、議論、検討を行う場としての体制を整えた。

なお、同委員会においては、各社の社員の健康管理、危機管理対応要員の育成等の観点から、それらに係る専門家を外部講師として招き、各社の取組の参考に供する活動も行った。

② カスタマーハラスメントへの取組

近年、直接暴力を伴わない、必要以上の大声でのクレーム、威嚇や脅迫、人格を否定するような発言など、カスタマーハラスメントに該当する著しい迷惑行為が増加していることを受け、鉄道利用者のカスタマーハラスメント行為から従業員を守ることを目的に、全国の鉄道事業者など計 111 社の参画のもとで、カスタマーハラスメントの防止を啓発するポスターの掲出を行った。

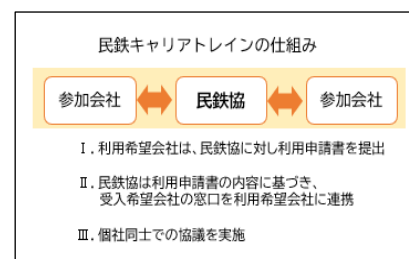


③ 人材確保に向けた取組

安定した輸送の維持を実現するためには、人材の確保が重要な課題となる。そのため、昨今の労働力不足問題を背景に、民鉄業界全体での人材確保に向け、人材流失防止、職場環境の改善等の取組を行った。また広報活動においても、人材確保の一助として、鉄道業界の仕事への理解を促進する啓発活動に取り組んだ。

ア 「民鉄キャリアトレイン」の実施

結婚や介護などのライフイベントに伴い、勤務場所の都合で就労継続が困難になった社員を相互に受入れるスキーム「民鉄キャリアトレイン」を 85 社に拡大し、大手・中小問わず、鉄道業界における多様な働き方の実現や、人材確保に取り組んだ。



イ 退職予定自衛官の鉄道事業者への再就職支援について

協会は、2025（令和 7）年 3 月 7 日に国土交通省および防衛省と連携し、「鉄事業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」を締結した。

協会は、関東運輸局等と連携し、2025（令和 7）年 6 月 10 日・11 日の 2 日間、自

衛隊朝霞駐屯地において退職予定自衛官向けの業種説明会に参加した。

本説明会には、鉄道、バス、タクシー、トラックといった運輸関係業種のほか各種業界団体が参加し、鉄道分野については民鉄協が説明を担当した。説明会では、鉄道事業の社会的役割や業務内容、運輸職種・技術職種それぞれの特徴、勤務形態の概要等について紹介を行った。当該説明会には、2日間で合計271名の退職予定自衛官が参加しており、多くの参加者に対して鉄道業界を再就職先の一つとして認知・理解してもらう機会となった。また、本取組を契機として、他地域における業種説明会の実施についても、各地方運輸局を通じて行われた。

(2) 外国人労働力の確保への対応

①背景

鉄道分野における外国人材の受入れについては、近年の少子高齢化による人手不足の問題も踏まえて、2019(平成31)年3月、鉄道局に「鉄道分野における外国人材受け入れに関する検討会」(以下、「外国人材受け入れ検討会」)が設けられ、業界全体での検討が進められてきた。

その結果、まずは人材育成を通じた国際貢献を目的とする技能実習制度において、厚生労働省の専門家会議での審議を経て、2021(令和3)年3月の厚生労働省・法務省令改正により、土木部門の鉄道施設保守整備職種(軌道保守整備作業)が追加され、次いで2022(令和4)年4月の両省令改正により、車両部門の鉄道車両整備職種(走行装置検修・解ぎ装作業)及び同職種(空気装置検修・解ぎ装作業)がそれぞれ追加された。

一方、外国人材の在留資格としては、上記の技能実習制度ほか、深刻化する人手不足への対応として、生産性向上や国内人材確保の取組を行ってもなお人材確保が困難な状況にある産業上の分野(特定産業分野)で、一定の専門性・技能を即戦力となる外国人材を受け入れる特定技能制度が設けられている。そこで、国内の鉄道分野の人手不足の問題に抜本的に対応するため、外国人材受け入れ検討会において2023(令和5)年12月より協会会員(大手民鉄)の関係者が加わり、特定技能制度への鉄道分野の追加に向けた検討が重ねられた。その結果、2024(令和6)年3月29日の首相官邸政策会議(外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議)において、特定技能制度の特定技能1号^{※)}に鉄道分野(軌道整備、車両整備、車両製造、電気設備整備、運輸係員の5業務区分)を追加することが閣議決定された。

※) 特定技能1号：登録支援機関の支援を受けて、1年を超えない範囲で期間更新し、最長5年まで滞在可能な在留資格。さらに、登録支援機関の支援なしで、期間更新の上限がなくかつ家族の帯同が可能な特定技能2号がある。

引き続き政府において、人材確保と人材育成を目的とした外国人の受入れに係る制度の見直しが進められ、2024(令和6)年6月21日の改正入管法等の公布により、技能実習制度に代えて、特定技能制度の前段階として人材育成を目的とした育成就労制度が創設された。これに対して、鉄道局は2024(令和6)年11月に「育成就労制度への鉄道分野追加等に関する検討会」を立ち上げ、新設の「育成就労制度」においても、特定技能と同様、鉄道分野を設定すべく検討を進めた。

その検討内容も踏まえ、2026(令和8)1月23日、「鉄道分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針及び育成就労に係る制度の運用に関する方針」が閣

議決定された。これにより、鉄道分野の外国人材の受入れ上限（5年間で4,000人）や、従来からの人手不足対策である特定技能制度の特定産業分野と新設の育成就労制度の育成就労制度における鉄道分野の業務区分の整合化（軌道整備、車両整備、車両製造、電気設備整備、運輸係員に新たに駅・車両清掃を追加した6業務区分）、分野の特性に応じた語学力等の上乗せ要件（運輸係員）、特定技能制度における在籍型出向や育成就労制度における転籍制限期間（1年）、評価試験の実施内容等の具体的な方針が定められた。

②協会としての対応

イ．制度見直しの働きかけ等

協会としては、上記の外国人材受入れ検討会及び育成就労制度検討会に大手民鉄会員とともに関係団体委員として参加しており、国土交通省等関係省庁と連携しつつ、外国人の受入れにあたっての各種制度（法令改正）や必要事務手続き（資格試験問題等の作成）の整備に協力している。また、JR7社とも連携し、業界の意向を踏まえて、2023（令和5）年12月に既存の「特定技能制度」への鉄道分野の追加について、2024（令和6）年11月に「特定技能制度」と新設の「育成就労制度」に駅・車両清掃の業務区分を設けることについて、さらに、2025（令和7）年5月には両制度に鉄道分野の6業務区分を設けることについて、それぞれ連名による要望書を国土交通大臣あてに提出した。

その結果、業界の要望が制度見直しに反映されるとともに、2025（令和7）年度には、特定技能制度の鉄道分野の5業務区分（軌道整備、車両整備、車両製造、電気設備整備、運輸係員）において評価試験が実施された。現在2026（令和8）年度に向けて（育成就労制度にあっては2027（令和9）年度）、新たに追加された駅・車両清掃（2026（令和8）年1月23日閣議決定）における評価試験の実施に向けた準備等が進められている。

ロ．「外国人材セミナー」の3度にわたる開催等

また、2025（令和7）年7月10日、31日及び2026（令和8）年3月26日、会員各社における海外人材の活用に向けた今後の検討や取組を支援することを目的とした「外国人材セミナー」を対面及びオンライン併用により計3回開催し、外国人材の受け入れに関する最近の制度動向、アジア諸国からの人材送り出し機関や国内の登録支援機関の取組、外国人材の受け入れ経験を有する企業の知見、特定技能制度や育成就労制度における鉄道分野の新たな人材育成研修制度のほか、協会事務局がインドネシアへ渡航し現地で鉄道分野の人材育成や語学教育に取り組む機関・団体等の視察結果の共有を図った。

また、外国人材セミナーと並行して、宮城県石巻市の株式会社木村工業を訪問し、先行して8年前から取り組まれている軌道分野の外国人材受入れの状況を会員事業者とともに視察するとともに、同社の外国人材との意見交換を行ったほか、東日本旅客鉄道株式会社及び（一社）海外鉄道技術協力が福島県白河市の総合研修センターで実施する特定技能人材育成研修について会員事業者とともに視察し、これらの視察及び意見交換の結果をとりまとめて技術委員会をはじめとする関係委員会や部会で説明・共有を図った。

さらに、外国人材に関する会員専用ホームページ開設に向けた準備を進めている。

5. 協会の発信力の強化・存在感の発揮

2024（令和 6）年 5 月の定款改正において、協会の広報活動については、協会の事業として「周知・広報活動及び理解・共感・愛着を醸成する活動」と明記され、前向きな明るいイメージで、鉄道の魅力をしっかりと伝える広報に積極的に取り組むこととされた。

また、昨年 5 月に就任した杉山会長が就任会見で、「今後も当協会が会員各社にとって有意義であり、かつ、頼りになる存在であり続けるためには、より一層その発信力を高め、民鉄業界・協会自身を世の中に十分認知させていく積極的取組が必要である」と表明した。

そこでまず、協会が果たすべき使命、存在意義、これから進むべき道、その際の心構え等の「基礎理念」について、改正定款（2024（令和 6）年 5 月）や運営見直しの中身を、明確な形で切り出して会員各社に提示した上で共通認識を形成し、さらに世の中に対し平易な形で訴求するための取組に着手した。

具体的には、会員各社及び協会事務局全体で共通の認識を共有するとともに、視認性の高い発信元表示を実現し、公式キャラクター（「ミーカちゃん」と「ぴぴまる」）とも相まったかたちでの発信力強化を図り、基礎理念の浸透を期すために、MVV モデルを活用して「ミッション」(Mission)、「ビジョン」(Vision) 及び「バリュー」(Value) に整理するとともに、これらを反映したロゴマークの制作に取り組んだ。あわせて、協会が 2 年後の 2027（令和 9）年に発足 60 周年を迎え（発足は 1967（昭和 42）年 6 月 28 日）、人間でいえば還暦に当たる貴重な節目であることから、これを協会のプレゼンス向上を図るための絶好の機会と捉え、効果的な事業を実施するための検討に着手した。

これらを検討すべく、2025（令和 7）年 10 月、総務委員会のもとに「発信力強化等プレゼンス向上部会」を設けて議論を重ね、次期総会（2026（令和 8）年 5 月予定）において「MVV（ミッション、ビジョン及びバリュー）」と「ロゴマーク」を発表するとともに、「60 周年記念事業」については、基本方針及び実施内容の概要を報告し、具体的な実施内容や詳細については秋の総会（2026（令和 8）年 10 月予定）までに検討しつつ、順次準備を進め実施していくこととしている。

また、業界で共通する課題への対応として、インバウンド受入強化の観点から鉄道利用についてのマナーを啓発、国内最大級の英語圏向け訪日メディアサイト(japan-guide.com)や会員各社で活用している啓発動画を、全日本空輸運航便や関西・中部・成田の各国際空港に展開した。加えて、2026（令和 8）年度からの羽田空港での展開や JR 東日本車両内での展開に繋げるべく、関係者との調整を行った。さらに、韓国語圏のインバウンドに対し、旅マエ検索として主流の「NAVER ブログ」や「YouTube」を活用し、鉄道利用のマナーを発信した。

また、共通課題の鉄道部門の「人材難」に対し、鉄道業界の仕事への理解を促進し人材確保の一助とすべく、業界全体の旧態依然とした印象の払拭にポイントを置き、動画や LP（ランディングページ）を制作し、YouTube や就活サイト等にて広告を掲出するとともに、大手 16 社の駅サイネージや電車内モニタにて放映した。

さらに、鉄道各社が単独では情報等の入手を行いにくいもの、特定の事案についての外部講師を単独で招いて学ぶ機会を作りにくいものなどについて、これらを協会が代行して情報等の把握や外部講師の招聘を実施し、それらを希望する会員各社に提供するための「Web セミナー」を昨年度から開始したところであり、今年度は以下のとおり外部講師を招いて開催した。

・第1回：「伝えたいことは3秒で!!」

～サービスレベルとお客様の安全の向上（インバウンドのお客様の鉄道利用行動の適正化など）、鉄道会社の接客力向上に向けて、できるサービスパーソンのマナー講座、外国人の接客のあり方とすぐに使える『3秒で伝わる英語術』講座～

4月14日（月）開催。20社50名参加。

・第2回：「若手世代が活躍する会社へ」

～若手世代を理解し、社員のやる気を引き出す。若手世代の価値観やスタイルを活かす。～

5月19日（月）開催。21社60名参加。

・第3回：「輝くシニア社員へ」

～シニア社員が自分の特色を活かし、社員の手本となる。自分と組織の活性化に繋げる。シニア社員も自らを更に成長させる。～

7月7日（月）開催。21社51名参加。

Ⅱ 安全・安心で、利用しやすい民鉄の推進と持続性の確保を目指して

1. 安全・安心対策の徹底

(1) 事故防止等への対応

① 運輸安全マネジメントに係る支援

鉄道事業法の規定(2006(平成18)年10月改正)により、安全管理規程の作成・届出などが鉄道事業者には義務付けられ、当該規程に記載された安全管理体制の運用状況を国が確認する「運輸安全マネジメント評価」が実施されている。

このため、協会では関東鉄道協会と協同して、2007(平成19)年以降、運輸安全マネジメント制度の適切な運用および内部監査を効果的に実施するため、希望する会員会社の社員に対し、鉄道総合技術研究所の協力を得て、ISO 14001/ISO 9001の審査員資格保有者を講師とする「運輸安全マネジメント内部監査員研修会」を開催している。

この研修会は、鉄道事業者における内部監査要員の基礎的知識の取得に資するために実施するもので、各社からの要望に応じて継続的に開催してきたが、2020(令和2)年からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催中止や1回当たりの受講者数を半減するなどの対応を余儀なくされた。このため、保安部会では、従前より検討を進

めてきたオンラインでの研修(ウェビナー)を2022年度より新たに導入することで、受講者が自ら研修形態を選択できるように改善した。

その後、2023(令和5)年5月感染症法上の位置付けが引き下げられたこともあり、2025(令和7)年度は、リアル(対面)研修10回、オンライン(ウェビナー)研修1回の計11回開催し、207名(リアル193名、オンライン14名)に対して研修を実施した。また、このような取組は、関西鉄道協会では2007(平成19)年度から、九州鉄道協会では2008(平成20)年度から、中部鉄道協会では2009(平成21)年度から、各協会でも独自に開催している。



一方、各社から要望のあった中級コースについては、民鉄協の保安部会(2018(平成30)年4月に「鉄道保安専門員会」より改組)に設けた運輸安全マネジメント研究会で研修内容等の検討を行い、2014(平成26)年度(平成27年2月)には試行的に第1回の「運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会」を開催し、翌2015(平成27)年度からは本開催しており、(2020(令和2)年度と2021(令和3)年度の新型コロナウイルス感染症の影響等により中止)、2025(令和7)年度は、東京2回、大阪1回、福岡1回の計4回の研修会を開催し、74名に対して研修を実施した。

② 運転事故防止の啓発活動

ア 安全啓発活動用ポスターについて

協会では、毎年春・秋に開催される全国交通安全運動に併せて、春には「全国列車妨害防止旬間」、秋には「全国踏切事故防止旬間」を設定して、さまざまな安全啓発活動を展開している。

安全啓発活動 PR 用ポスターの図案は広く全国の会員各社から募集しており、技術委員会の運転部会に設けた運転事故防止研究会において、応募作品の審査を行い、最優秀作品を選定している。

2025(令和7)年度の列車妨害防止旬間 PR 用は、「東武鉄道株式会社 杉戸電気区 春日部支区 井上 祥太 様」、踏切事故防止旬間 PR 用は、「東急電鉄株式会社 五反田駅 新井 直樹 様」の作品がそれぞれ最優秀作品に選定され、それらを基に列車妨害防止旬間 PR 用ポスターは約3,500枚、踏切事故防止旬間 PR 用ポスターは約3,500枚印刷され、4月および9月の全国交通安全運動の期間を活用して全国の鉄道各駅等に掲出された。



イ 安全啓発グッズの配布について

協会では、2005(平成 17)年度から置石・投石等の 列車妨害の禁止を呼びかける安全啓発グッズを製作し、会員事業者の協力を得て配布しており、2008(平成 20)年度からは関東鉄道協会もこれに参画している。

2025(令和 7)年度のグッズの選定は運転事故防止研究会における審査結果も踏まえて「「ミーカちゃん&テッピーの鉄道おたのしみブック」とされ、約 10 万枚を製作し、両協会の会員会社のうち 86 社を通じて、秋の全国交通安全運動の機会等に沿線の保育園、幼稚園、小学校等に各社の啓発活動と併せて配布し、一層の PR 効果を上げることができた。



③ 様々な課題解決に向けた検討会等への対応

ア PCB (ポリ塩化ビフェニル) 対策等

PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、その紛失を防止し、確実かつ適正な処理を推進するため、国・都道府県で「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」および「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」が策定され、鉄道事業者等 PCB 廃棄物を所有する事業者等は毎年、保管状況等を届け出るとともに、適正に処分することが義務づけられている。

2020(令和2)年12月、環境省と経済産業省による微量 PCB 汚染電気機器等の把握状況の調査があり、当鉄道協会の事務局が対応した。その際、技術委員会会員会社への微量 PCB 汚染電気機器等の把握状況の事前調査を行い、その情報をもとに同省へのヒアリングに対応したうえで、その結果を技術委員会の会員会社で情報共有している。

また、PCB 廃棄物の適正な処理について、高濃度のものは「中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)」が全国7か所の処理施設において、低濃度のものは全国25施設(筐体が処理可能な施設は15施設)で各々処理が行われてきた。各社とも、高濃度のものは2022(令和4)年3月末(計画処理完了期限は、2024(令和6)年3月末まで(地域により異なる))、低濃度のものは2027(令和9)年3月末まで、それぞれの処分期間内に完了するように処理に努めているが、高濃度のものが2025(令和7)年度末までに処理を完了できる見込みであることを受け、2024(令和6)年8月には「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」の改訂が行われた。

PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会では、「今後の廃棄物処理制度のあり方について(骨子案)」が審議されており、この中で PCB 廃棄物に係る対応についても法制度の見直しも含めた「PCB の適正な管理体制の確保」、「高濃度 PCB 廃棄物の新たな処理体制の確保」、「低濃度 PCB 含有製品及び同疑い製品に係る管理体制の創設」、「建築物・設備にかかる低濃度 PCB 廃棄物の計画的な処理に係る措置」

等の5項目に関する検討が継続されている。このため、当協協会は、事務局が日本経済団体連合会の「PCB 対策 WG」に同席し、情報収集に努めるとともに、傘下会員に情報共有を図っている。

イ 総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会への対応について

2013(平成 25)年 5 月に東日本大震災後の電力需要のひっ迫を受けたピーク対策を教訓に、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の一部が改正(2014(平成 26)年 4 月施行)された。また、その適正な運用のため、2014(平成 26)年 1 月には旅客の輸送に係る電気の需要の平準化に資する措置等が告示され、この審議等には、技術委員長が臨時委員として経済産業省総合資源エネルギー調査会の省エネルギー部会(2013(平成 25)年 7 月以降、省エネルギー小委員会に改組)に参加した。その後、省エネルギー小委員会には、オブザーバーとして事務局が参加し、会員会社への情報提供を実施している。

2021(令和 3)年 10 月 22 日に閣議決定された「第 6 次エネルギー基本計画」において、2050 年カーボンニュートラルや 2030 年度の温室効果ガス排出削減目標の実現に向けて、需要サイドの徹底した省エネと供給サイドの脱炭素化を踏まえた非化石エネルギーの導入拡大を図ることが示された。具体的には、コスト面での障壁や技術面での制約があることに留意しつつも、供給サイドの脱炭素化を踏まえた需要サイドの電化・水素化等による非化石エネルギーの導入拡大に向けて、非化石エネルギーの導入比率の向上を事業者に促すような枠組みの構築を進めていくなど、省エネ法改正を視野に制度的対応の検討を行うとされた。

これを踏まえ、2022(令和 4)年 5 月に、非化石エネルギーの使用の拡大に関する措置の新設(特定事業者等に対し、非化石エネルギーの使用拡大に関する中長期計画及び非化石エネルギー使用状況等の定期報告の提出を求めるなど)等について省エネ法が改正され、2023(令和 5)年 4 月より施行されている。

また、同年 7 月には、これまでの関係業界ヒアリングの結果を踏まえ、需要側エネルギー政策の展望に関する「省エネルギー小委員会の中間論点整理」のとりまとめが行われたほか、整理された論点をもとに、GX(グリーントランスフォーメーション)等に係る制度設計の具変化を図るための議論が深められている。

その後、我が国を取り巻くエネルギー情勢の変化等を踏まえ、2025(令和 7)年 2 月 18 日に「第 7 次エネルギー基本計画」が閣議決定された。同計画では、エネルギーの安定供給と脱炭素の両立の観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスの取れた電源構成を目指すものとし、エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需要構造への転換を図るべく、徹底した省エネルギー等を進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギーの安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することとされた。具体的には、次世代型の太陽電池として期待されるペロブスカイト型太陽電池の導入拡大や、国民の信頼性・安全性確保を前提とした必要な原子力の規模の持続、水素やアンモニア、合成燃料等の次世代燃料の導入促進やサプライチェーンの構築等が掲げられた。その結果、2040 年度のエネルギー需給見

通しとして、再生可能エネルギーは 2023 年度で 2 割強から 4-5 割程度へ、原子力は 1 割未満から 2 割程度へ増加し、火力は 7 割弱から 3-4 割に減少させる目標となった。

さらに、同時に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2035 年度、2040 年度において、温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ 60%、73%削減を目指す新たな目標が設定され、鉄道分野の脱炭素化としては、軽量車両や VVVF 搭載車両等エネルギー効率の良い車両や先進的な省エネルギー機器の引き続きの導入促進のほか、鉄道アセットを活用した太陽光発電等再生可能エネルギーの導入推進、非化石ディーゼル燃料の導入や水素燃料電池車両等の社会実装を推進し、非電化区間を含む鉄道ネットワーク全体の脱炭素化を図ることとされた。

2025(令和 7)年度の省エネルギー小委員会は、5 月と 12 月に開催され、今後のエネルギー需要側政策の方向性やこれまで検討を進めてきた施策の状況(省エネ・地域パートナーシップ、デジタル・AI 技術によるエネルギー利用最適化の促進など)に関する政策が議論されており、協会は事務局がオブザーバーとして参加するとともに、傘下会員に情報共有を図っている。

ウ 気象情報及び地域気象防災、降灰予測情報に関する気象庁の検討への対応について
気象庁では、2026(令和 6)年 9 月以降、

- ・台風の事前対策や防災対応など、社会のニーズに応じた様々な時間スケールの台風情報や個々の台風の特徴を伝えるきめ細かな台風情報の提供に関する検討を目的とした「台風情報の高度化に関する検討会」
- ・各気象台が実施する地域の防災力向上を支援する取組について、自治体や鉄道を含む公共性の高い民間主体との連携のあり方をはじめとする取組の充実・改善の方向性を検討する「地域における気象防災業務に関する検討会」
- ・大規模噴火時の新たな降灰予測情報の具体的な内容の検討を行う「広域降灰対策に資する降灰予測情報に関する検討会」

を相次いで開催し、「台風情報の高度化」と「広域降灰対策に資する降灰予測情報」については、2025(令和 7)年 10 月までに各々の報告書が公表、「地域における気象防災業務」については、2026(令和 8)年 1 月に報告書が公表された。

協会は、これまで各検討会を傍聴し、関係する部会等を通じて傘下会員に情報共有を図るとともに、報告書公表後は、気象庁の担当者を 2025(令和 7)年 11 月の技術委員会や関係する部会に招いて講演会を開催し、傘下会員との意見交換を行う等、防災対策の向上に資するよう取り組んだ。

エ 道路地下空間を取り巻く関係制度の見直しの動きへの対応

2025(令和 7)年 1 月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の翌月、国土交通省では「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討会」を設置し、道路下空間の現状と課題に関する検討が進められてきた。その結果、同年 5 月と 12 月に信頼されるインフラのためのマネジメントに関する提言が順次公表された。これを踏まえ、国土交通省社会資本整備審議会等道路分科会基本政策部会にお

いて、道路法に関する制度見直しに向けた議論が行われており、2026（令和8）年1月には、国土交通省道路局主催による検討状況の関係者説明会が開催された。

その中で、道路下に限らず道路上も含む占用物件について、鉄道を含むインフラ管理者の維持管理状況（点検計画等）を確認する仕組みや、道路下の占有物件（地下鉄等）については新設のみならず既存物件を含む正確等の竣工図面（データ）を提出される仕組み等の検討が進められていることが明らかとなった。

説明会には、協会の事務局と道路下の鉄道を有する会員会社が参画し、地下鉄以外に対象となることが想定される道路占有物件の範囲や、道路管理者への提出が求められることとなる具体的な点検計画等の内容について質疑を行ったが、何れも検討中とされた。一方、今後のスケジュールについて、2026（令和8）年半ばからの運用開始を見込んでいる旨の説明がなされた。

これに対して、協会は、鉄道を所管する鉄道局と道路局との緊密な連携や、今後の検討状況に関する情報提供を要請した。

協会は、今後、道路下の鉄道に限らず、必要に応じて道路上の占有物件を有する会員会社や一般社団法人 日本地下鉄協会等の関係団体とも連携し、制度見直しの動向に関する情報収集と傘下会員への情報提供を行うとともに、必要により国への要望等を行うこととしている。

オ 線路と平面交差する旅客用構内通路（いわゆる構内踏切）の移動等円滑化に関するWGへの対応

2022（令和4）年4月、奈良県内の踏切で視覚障害者が列車に接触し死亡した事故を踏まえ、国土交通省では2023（令和5）9-10月にかけて踏切道で視覚障害者の誘導方法に関する実験を実施するとともに、視覚障害者団体、学識経験者等で構成する「踏切道における視覚障害者誘導WG」等での議論を踏まえ、2024（令和6）年1月に「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を改正し、踏切道内への踏切道内誘導表示の設置に関する標準的な整備の位置付けや、踏切道内誘導表示の標準的な設置方法及び構造、歩行者通行空間の確保及び路面等の整備を望ましい整備内容に位置付ける等の内容が規定された。

一方、2025（令和5）年12月14日開催の第3回WGで、「無人駅の旅客用構内通路（いわゆる構内踏切）は視覚障害者にとって不安で利用出来ないため、踏切道内誘導表示を参考に、今後検討してほしい」との意見があり、2024（令和6）年11月11日、鉄道局に「線路と平面交差する旅客用構内通路（いわゆる構内踏切）の移動等円滑化に関するWG」が設置され、具体的な検討が開始された。

2026（令和8）年3月9日には第2回同WGが開催され、前記のガイドラインの踏切道内誘導表示の設置等に準拠した対応を行うことの可否について議論された。同WGには、学識経験者や視覚障害者団体、JR各社、第三セクター鉄道等協議会の他、会員の大手民鉄1社が委員として参加しており、協会は、同WGにおける検討状況を情報収集するとともに、傘下会員への情報共有を図っている。

カ 日本産業規格（JIS）原案作成委員会の検討状況について

鉄道の設備や車両等の産業規格を作成または改訂する JIS 原案作成委員会は、一般に、日本工業標準調査会の委託を受けて関係の鉄道技術系協会などが設置するもので、協会としてもその委員会に関係の部会から委員として参加している。

2024(令和 6)年度は、電気部門の JIS 原案作成委員会において、「JS E3014 振動試験方法」の改定検討がなされており、電気部会からも代表者 1 名が参加している。また、2025(令和 7)年度は、電気部門の信号関係 JIS(商用周波数軌道回路式自動列車停止装置の試験方法ほか 8 件)について、JIS 原案作成団体(日本鉄道電気技術協会)より主務官庁(国土交通省)報告のための「JIS5 年見直し調査」の依頼があり、協会事務局が会員会社の意見・要望のとりまとめを行った。

キ 国際規格等に関する対応について

国際規格については、国土交通省が公益財団法人 鉄道総合技術研究所に委託して設置した鉄道技術標準化調査検討会において国際標準化活動が行われており、電気部会、車両部会および協会事務局が参加している。同検討会においては、日本の鉄道技術の明文化、鉄道品質マネジメントシステム（RQMS）認証への対応策、人材育成の検討などが進められている。

特に RQMS の検討に当たっては、一般社団法人 日本鉄道車輛工業会をはじめとした鉄道産業団体、メーカー等の関係者、認証機関、鉄道事業者、公益財団法人 鉄道総合技術研究所、国土交通省鉄道局等が参画する「RQMS 協議会」が設けられ、電気部会、車両部会および協会事務局が参加している。

また、近年 ISO/IEC の国内審議団体において「サイバーセキュリティ」「車両衝突耐久性」「車両火災防護」「ホームドア」「車両用水素貯蔵システム」「輸送計画」等に関する国際規格化の検討が進行しており、協会としても当該審議情報の収集や共有化に努めるとともに、実態調査等に協力をしている。

ク 電車の故障状況調査について

車両部会では、関東鉄道協会の車両保守近代化小委員会の協力のもと、1983(昭和 58)年度から全国の民鉄事業者が使用している電車の故障状況の調査研究を継続して実施し、経過年数別、走行キロ別の故障件数、故障内容等を調査分析することで、定期検査の信頼性の評価および更なる検査回帰の延伸の可能性を考察し、電車の定期検査および保守管理の合理化・近代化に反映させてきた。

本調査については、2011(平成 23)年度からは各社の設計業務、保守業務に反映できるものとするよう、調査項目等の見直しを図り、調査対象車両を VVVF インバータ制御搭載車両に限定し、対象とする故障も列車の運転を休止または 10 分以上支障した故障とした。

2024(令和 6)年度の調査対象事業者は全国 70 事業者（前年度より 2 社局減）で、調査対象車両数は 19,768 両（前年度は 19,681 両）であった。走行距離百万キロ当たりの故障発生件数は 0.052 件であり、2016（平成 28）年度から 2018（平成 30）年度は横ばい、2019（令和元）年度、2020（令和 2）年度は減少し、2021（令和 3）

年度から 2023（令和 5）年度は横ばい、令和 6 年度は増加の結果となった。

また、経過年数別の故障発生件数については、2016（平成 28）年度から 2018（平成 30）年度まで、経年 20 年以上 25 年未満をピークとしていた故障発生件数が減少する傾向がみられたことから、機器更新による故障件数の抑制ができているものと推察される。

2024（令和 6）年度の保全管理に分類される故障において、事業者全体については、経過年数増加に伴う故障件数が経過年数 5 年以降で増加し、以降 30 年未満まで一定の件数で推移しているのに対し、大手事業者については、走行キロ増加に伴う故障件数の増加が新製または機器更新後 60 万キロ以上 120 万キロ未満をピークに以降は減少傾向である。このことから大手事業者については経年 20 年程度を目途に機器更新が進められている様子がうかがえる。なお、大手事業者における 300 万キロ以上の故障件数の増加は該当車両数が他のカテゴリーよりも多いためであり、故障率でみると減少している。保全管理に起因する故障低減には、機器更新の実施が密接に関連するため、機器の故障傾向を掴み、適切な時期に機器更新を実施することが望まれる。

故障種類別では新製または機器更新後 10 年未満において設計、製造による故障が多く発生しており、以降は発生が見られないことから 10 年程度は製造・設計による故障であるかをしっかりと判断し、機器更新とは別に対応していくことが求められる。

この先も新造車両の導入や機器更新により省メンテナンスで信頼性の高い車両の増加が見込まれる。今年度については新製または機器更新後 10 年未満において設計、製造による故障が多く発生していることから、導入後も動向を注視し、メーカーと協力しながら対策を講じる必要がある。一方で、新型コロナウイルス感染症による鉄道需要の低下に伴うコスト削減等により経過年数の長い車両の増加も想定され、故障件数が増加すると予想されるため、今後は計画的に機器の更新を実施することが望まれる。各事業者においては、本調査を継続し蓄積されていく貴重なデータを基に、故障動向を見ながら実態に沿った設計業務、保守業務の参考としている。

ケ 踏切障害・人身障害・列車妨害等の発生状況について

運転事故防止研究会では、毎年、前年度の踏切障害・人身障害・列車妨害等の状況について調査しており、今年度実施した 2024（令和 6）年度の調査では会員外も含めた民鉄事業者 137 社局（前年度と同数）を対象に、国土交通省令である鉄道事故等報告規則の規定よりも詳細な内容で調査を行っている。

調査結果の概要は、踏切障害事故件数では 215 件（対前年度 58 件の増加）、自殺を含む人身障害事故件数では 429 件（対前年度 33 件の増加）であった。

また、車内、車両ドア、ホーム・コンコース、階段・エスカレーターなどでの事故を含む旅客負傷事故件数については 6,129 件（対前年度 195 件の増加）となった。その内訳をみると、ホーム・コンコースについては 2,003 件（対前年度 137 件の増加）、階段・エスカレーターについては 2,043 件（対前年度 54 件の増加）であり、

これらで全体の約 66%を占めることとなった。

一方、列車妨害件数は 2,230 件（対前年度 72 件の減少）となった。その内訳をみると、遮断桿折損が 1,182 件（対前年度 13 件の増加）となり、全体に占める割合は約 53%であった。なお、踏切支障報知装置等の乱用は 266 件（対前年度 45 件の増加）で全体の約 12%となり、これら踏切関係の 2 事象で全体の約 65%（全体に占める割合は前年度並）を占めている。

コ 保安部会における自主活動について

近年の自然災害の激甚化・頻発化および、被害発生後の早期復旧の必要性に鑑み、自然災害、事故および不測の異常事態等により、土木（保線）施設、電気設備および車両等鉄道事業に要する資産に被害を受けた際の鉄道復旧資機材の支援・協力に関する取組を保安部会として2022（令和4）年11月以降運用している。

④ 各種の基準等への対応

ア 鉄道の技術基準見直し（技術基準検討会）への対応

2005（平成 17）年の J R 西日本福知山線列車脱線事故を契機として、国土交通省鉄道局では技術省令の改正を主たる目的として「技術基準検討委員会」を設置したが、2006（平成 18）年の中間とりまとめを最後に休止状態となっていた。

しかしながら、技術基準については事故の教訓によるもののほか、社会環境の変化や技術革新への対応のためにもそのあり方を広く議論する必要があることから、国土交通省では名称を「技術基準検討会」として、2014（平成 26）年度から年 1 回定例的に検討会が開催されている。

2021（令和 3）年に走行中の車内で傷害事件が相次いで発生したことを受け、同年 12 月より技術基準検討会において「防犯関係設備や非常用設備に係る技術基準について」の検討がなされ、2022（令和 4）年 6 月「車内非常用設備等の表示に関するガイドライン」が公表されほか、2023（令和 5）年 9 月に技術基準ではなく「鉄道運輸規程」及び「軌道運輸規程」の改正がなされ、一定の条件下のもとで改正がなされ、車内防犯カメラの設置が義務化された。

また、2025（令和 7）年 12 月開催の同検討会では、施設及び車両の状態監視保全（CBM:Condition Based Maintenance）の具体的な方針に関する議論に加え 2022（令和 4）年福島県沖地震を受けて検討が進められてきた「電車線路の支持物の耐震設計に関する技術基準の改正案（2026（令和 8）年 3 月末公布）と、2025（令和 7）年 10 月に線路の交差・分岐部で発生した列車衝突事故を受けた技術基準の改正案（同上）が各々審議されるとともに、土木・電気・車両及び運転の各部門の技術基準関係の検討状況に関する情報共有が行われた。

なお、本検討会には、民鉄各社からも各部会および中小民鉄から代表 6 名が参加するとともに、協会の事務局もオブザーバーとして議論に参加し、傘下会員へ情報共有を図っている。

イ 新技術を活用した駅ホームにおける安全性向上のための検討会

2016(平成 28)年 4 月に東京地下鉄・半蔵門線・九段下駅において、ベビーカーを扉に挟んだまま発車し、無人のベビーカーが大破した事故が発生した。また、8 月には東京地下鉄・銀座線・青山一丁目駅において、視覚障害のある方がホームから転落して死亡する事故が発生した。さらに、10 月には近鉄・大阪線・河内国分駅において、視覚障害のある方がホームから転落して死亡する事故が発生した。

駅ホームでの安全に対し、社会的に大きな関心を集める事故が相次いで発生したことを受け、国土交通省鉄道局は、「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」を設置し、2016(平成 28 年)12 月に、10 万人以上の駅のうち整備条件を満たしている駅については原則として 2020 年度までにホームドアを整備する、ホームドア未整備駅においては駅員等による誘導案内を強化する等のハード、ソフト両面からの中間的なとりまとめを行った。

また、2020(令和 2)年 1 月 11 日に JR 京浜東北線日暮里駅で、また、同年 7 月 26 日に JR 中央(緩行)線阿佐ヶ谷駅で視覚障害のある方がホームから転落死亡する事故が発生したことから、国土交通省では、「新技術等を活用した駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会」を設置し、I T やセンシング技術等を積極的に活用し、駅係員のみならず鉄道利用者による協力も視野に入れて、視覚障害者の方々に駅ホームを安全に利用いただくための対策の検討を進めている。2025(令和 7)年度は 5 月に検討会が開催され、改札口のカメラを利用した白状や車椅子の検知システムなど新技術を活用した駅ホーム転落防止対策のほか、鉄道における歩行訓練プログラム(案)等について検討され、同年 11 月 21 日に「鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラム」として策定された。この検討会には、民鉄から 4 社が参加している。

なお、当該鉄道施設における視覚障害者の歩行訓練の実施にあたっては、2023(令和 5)年度以降、協会の会員会社より 2 社が協力するとともに、事務局もオブザーバーとして議論に参加し、傘下会員に情報共有を図っている。

ウ 鉄道車両の輪軸組立作業時の不適切事案に対する対応について

2024(令和 6)年 7 月に JR 山陽線新山口駅構内発生した日本貨物鉄道株式会社(以下 JR 貨物)の列車脱線事故の調査過程において、JR 貨物による輪軸組立時の作業記録の書き換え(改ざん)等の不適切事案が判明したことから、国土交通省は全国の鉄軌道事業者へ緊急点検を実施した。その結果、他事業者においても輪軸組立時の作業における不適切事案が判明したことから、国土交通省は特別保安監査を実施し、JR 貨物を含む改ざんが判明した鉄道事業者に対して事業改善命令や改善指示を発するとともに、最近のトラブルを踏まえ改めて輸送の安全確保について徹底させるため、2024(令和 6 年)9 月に緊急安全統括管理者会議を開催し、国土交通大臣から鉄道事業者に対して訓示が行われた。同会議には、協会から事務局が出席した。

また、鉄道車両の輪軸組立時の圧入作業における安全性の確認方法等を検証するため、翌 10 月に国土交通省と有識者や車両メーカー、鉄道事業者による鉄道車両の

輪軸の安全性に関する検証会議を開催し、計3回の検討会を経て、同年12月、輪軸の使用可否の判断、輪軸組立作業に関する規程の事業者内の位置づけや管理体制、作業記録の保存期間等に関する輪軸の安全性に関する対応方向性が報告書としてとりまとめられ、公表された。

本検討会には、協会会員から関東・関西の鉄道事業者が各1名委員として出席するとともに、事務局もオブザーバーとして議論に参加し、傘下会員へその結果の情報共有を図った。その後、一般社団法人 日本鉄道車両機械技術協会において、鉄道車両の輪軸の安全性に関する輪軸圧入作業取扱いの見直しに関する検討が進められており、協会は要請があった場合に協力していくこととしている。

エ 交通バリアフリー基準等改正への対応

公共交通機関の旅客施設や車両等のバリアフリー化を図る際の義務基準を定めた「公共交通移動等円滑化基準（交通バリアフリー基準）」およびバリアフリー整備のあり方を具体的に示した指針である「バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編・車両等編）」については、2018（平成30）年3月に改正が行われたが、その際の検討において今後の検討課題も整理されていた。

国土交通省では、2019（令和元）年8月に「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造および設備に関する基準等検討委員会」を設置し、課題とされたもののうち、「鉄道における車椅子使用者が単独で乗降が可能なプラットフォームと車両の段差・隙間」、「ウェブアクセシビリティへの配慮」、「視覚障害者のための施設の案内設備である触知案内図に相当・代替する措置」について検討を行うこととし、同年10月および2020（令和2）年3月には「バリアフリー整備ガイドライン」の一部改正が行われた。

なお、バリアフリー法に基づく「移動等の円滑化の促進に関する基本方針」に関しては、2021（令和3）年4月に一部改正された際の整備目標が2025（令和7）年度末までとされ、また、2020（令和2）年改正バリアフリー法に基づく法施行状況の検討時期が2025（令和7）年度中に到来することから、国土交通省では2024（令和6）年5月に「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、次期整備目標の見直しと今後の必要な対応策等についての検討が行われ、2025（令和7）年6月27日、鉄道軌道における以下の整備目標案が取りまとめられた。

- ・段差解消等の目標対象範囲（3,000人以上駅・基本構想策定2,000人以上駅）は引き続き据え置き、原則100%を目指す。
- ・従来からの段差解消や転落防止設備、案内設備、障害者対応トイレのほか、障害者対応型券売機、拡幅改札口の指標を新たに追加
- ・ホームと車両の段差・隙間を縮小した番線※）を4,000番線とする目標を追加
※）プラットフォームと車両の間の段差・隙間が、段差3cm・隙間7cmを満たす番線
- ・ホームドア目標値の更新（3,000→4,000番線、10万人以上駅は800→900番線）
- ・車両のバリアフリー化の目標値の更新（70→80%）

この整備目標案を踏まえて「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（告示）が改正され、20230（令和12）年度までの5年間を期間とする整備目標が2026（令和8）

年4月1日から施行されることとなった。

さらに、国土交通省では、2024（令和6）年3月開催の「第11回移動等円滑化評価会議」においてとりまとめた「当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題等に関する最終とりまとめ」を踏まえ、2026（令和8）年3月に「令和7年度第2回公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会」が開催され、公共交通機関のバリアフリー水準のスパイラルアップを図るため「公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン」の改訂等に関する検討が行われ、その結果、2025（令和7）年9月に旅客施設編、車両等編及び役務編のガイドライン改正が行われた。

協会は、引き続き国の施策への協力や会員各社との連絡、情報収集・提供に努めた。

(2) 大規模災害対策等防災・減災対策への対応

2025年（令和7年）は、2月に岩手県大船渡市で大規模な山火事が発生した。また、7月にはカムチャッカ沖でマグニチュード8.7の地震が発生し、北海道や千島列島を含む広範囲に津波警報が発令され、関東の鉄道にも影響があり、約200万人が避難した。さらに、2025（令和7）年12月8日に発した北海道・三陸沖地震では、翌9日に初の北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されるなど、首都直下地震などとともに大規模地震の発生も切迫している。他方で、気候変動の影響により自然災害が激甚化・頻発化している。さらに、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、社会経済システムが機能不全に陥る懸念がある。

こうしたことから、政府は、2020（令和2）年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（2021-2025年度、事業規模15兆円）を定め、取組のさらなる加速化・深化を図ってきた。2025（令和7）年6月6日には、国土強靱化基本法に基づく「第1次国土強靱化実施中期計画」（2026（令和8）-2030（令和12）年度）が閣議決定され、国土強靱化施策の一層の重点化を図ることとしている。

なお、国土交通省では2020（令和2）年1月に「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」および「水災害に関する防災・減災対策本部」を発展的に統合して、「国土交通省防災・減災対策本部」を設置し、プロジェクトを強力かつ総合的に総力を挙げて推進している。

こうした政府の動きに対応し、以下の諸課題について適切な対応に努めた。

① 南海トラフ巨大地震・首都直下地震への対応

2025（令和7）年1月政府の地震調査委員会から、マグニチュード8～9程度が想定される南海トラフ地震の30年以内の発生確率をこれまでの「70～80%」から「80%程度」に引き上げたと発表された。同年3月に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、人的被害（死者）が最大約29.8万人、資産等の直接被害が約224.9兆円、生産・サービス低下による被害を含めた被害額が約270.3兆円と推計されるとともに、実施すべき主な対策として、社会全体の防災意識の醸成のほかインフラ・ライフラインの強靱化・耐震化等が掲げられた。また、2025（令和7）年12月19日、中央防災会

議が公表した首都直下地震の被害想定の見直しと対策では、死者最大 1.8 万人、建物全壊焼失 40 万戸と推計され、社会全体での体制構築の必要性等が公表された。

協会は、引き続きこのような国からの情報を注視していくとともに、2024（令和 6）年 7 月に改定された「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」の検討の場として設けられた「首都直下地震帰宅困難者等対策検討委員会」に参画したほか、「関東防災連絡会」（2026 年 2 月 26 日開催）および「関東防災連絡会幹事会」（2026 年 2 月 5 日開催）などに参加し、情報共有訓練の実施、情報収集・提供などに努めた。

② 首都圏大規模水害対策の取組への対応等

2012（平成 24）年 9 月に中央防災会議において、「首都圏大規模水害対策大綱」が決定されたほか、利根川・荒川の洪水氾濫や東京湾の高潮浸水による大規模な水害に対し、広域的に避難や復旧等の対応がとれるようにすることを目的として、2013（平成 25）年 11 月に「首都圏大規模水害対策協議会」および「首都圏大規模水害対策幹事会」が設置されている。また、2018（平成 30）年 6 月に「首都圏における大規模水害広域避難検討会」が設置され首都圏における大規模水害時の大規模・広域避難の実装に向けて、特に行政機関等の関係機関が連携して取り組むべき事項について整理するとともに、関係機関間の連携・役割分担のあり方について検討している。

協会は、同検討会の動向の把握等、大規模水害対策に関する国の施策への協力や会員各社との連絡、情報収集・提供に努めた。

③ 首都圏における広域降灰対策に関する対応について

富士山は過去にも噴火を繰り返してきており、大規模噴火が発生した場合、首都圏を含む広域に火山灰が降り積もり、国民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。内閣府では、富士山で大規模噴火が発生した場合の首都圏をモデルケースとして、広域に降り積もる火山灰への対策の基本方針、及び国、関係機関、地方公共団体等が連携した具体的な対策の検討を進めるに当たっての考え方や留意点について、令和 7 年 3 月に「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」として取りまとめ、公表した。

このガイドラインを踏まえ、内閣府は東京都と連携して、鉄道分野を含む関係インフラ管理主体等へのヒアリング、2026（令和 8）年 3 月 25 日、東京都をモデルケースとし、富士山噴火時の降灰分布や影響に関するシミュレーションに基づき、災害リスク評価として、関係機関が連携して具体的な広域降灰対策を推進するための協議を行うための「首都圏における広域降灰対策具体化協議会」を設置し、関係者との協議を開始した。

協会は、内閣府のガイドライン公表と並行して、気象庁の「広域降灰対策に資する降灰予測情報に関する検討会」が 2025（令和 7）年 4 月に公表した報告書を踏まえ、2025（令和 7）年 12 月開催の技術委員会地方鉄道専門委員会に気象庁東京管区气象台の担当者をお招きし、「広域降灰対策に資する降灰予測情報のあり方（報告書）」を含む最近の気象防災の動向に関する講演会を開催し、傘下会員との意見交換した。また、本協議会の開催に先立ち、内閣府と東京都が事前に実施したインフラ管理主体等へのヒアリング

に事務局と首都圏大手民鉄 9 社が参加して意見交換を行ったほか、新たに設置された具体化対策協議会と関係 WG に事務局が委員として参画し、富士山噴火時に影響を受ける可能性のある協会会員と連携しつつ、情報収集とその共有及び必要な対策の検討に努めている。

(3) テロ対策等の危機管理対応

① 鉄道テロ対策等への対応

鉄道テロ対策については、政府を中心とするこれまでの議論・検討等を踏まえて、駅等の鉄道施設がテロに狙われやすいソフトターゲットとして位置づけられており、ソフトターゲット対策強化、駅等の巡回の強化、車内の非常通報器の活用等の「見せる警備」や危機管理レベルに応じた各種措置の実施等のテロ対策に会員各社は全力で取り組んでいる。

また、2025 年（令和 7 年）2 月に国から示された危険品の車内持ち込みルールの見直しに対応するため、JR や公営地下鉄など協会会員外の鉄道事業者とも連携し、2025 年 4 月に旅客営業規則等の見直しを行い、ポスター等により、当該ルールの利用者への周知を図った。

協会は、引き続き国の施策に対応するため、会員各社への情報提供や利用者への注意喚起・周知などに努め、鉄道の安全・安心な利用の確保に努めた。

② 民鉄におけるサイバー対策などへの支援

我が国では、重要社会基盤事業のサイバーセキュリティ対策は、サイバーセキュリティ基本法において、重要社会基盤事業者はそのサービスを安定的かつ適切に提供するため自主的かつ積極的にサイバーセキュリティの確保に努めることとされており、同法に基づく「重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画」において、鉄道についても重要インフラ 15 分野の一つに位置付けられ、各事業者において自主的な対策が講じられてきた。

一方で、近年、サイバー攻撃の脅威については、重要インフラ分野の各事業法に基づく国による事業監督の観点からも対処の必要性が高まってきたことから、国土交通省は 2025(令和 7)年 7 月 23 日「鉄道事業者の重要システムにおける情報セキュリティ対策等検討委員会」を設置し、鉄道分野の対策について検討を進めた結果、同年 12 月 16 日にサイバーセキュリティ対策の強化に関する改正鉄道事業法施行規則が、翌 2026（令和 8）年 1 月 13 日に同規則に基づく告示が制定された。これにより、JR 各社、大手民鉄 16 社及び公営地下鉄 9 社は、同年 4 月 1 日から、安全管理規程に輸送の安全に関わるシステム（運行管理・電力管理等）のサイバーセキュリティの確保に関する事項を記載するとともに、事業者における取組が強化された。

一方、サービスの安定（社会安全）に関するシステム（座席予約・旅客案内・駅務機器等）の対策についても重要であることから、これら重要なシステムの対策については、引き続き国土交通省が策定する「鉄道分野における情報セキュリティ確保に関する安全ガイドライン」（2006（平成 18）年 9 月 20 日制定）に基づき、対応していくこととされた。

さらに、2025（令和 7）年 5 月 23 日公布の「サイバー対処能力強化法」に基づき、政令で指定された基幹インフラ※における設備導入や維持管理等の委託に際しての事前の計画届出やインシデント事象の報告等が義務化された。同時に、「サイバーセキュリティ基本法」も改正され、サイバーセキュリティ戦略本部（議長：総理、構成員：前大臣）は、自主的かつ積極的なサイバーセキュリティ確保に努めることとされている重要社会基盤事業者に対して国の行政機関が実施する施策の基準として、「重要インフラのサイバーセキュリティ対策のための統一基準」（重要インフラ統一基準）を作成し、これに基づく施策の評価を行うこととされた。昨年末（2025（令和 7）年 12 月 23 日）には「サイバーセキュリティ戦略」が決定され、重要社会基盤事業者におけるサイバーセキュリティ対策の強化の取組が盛り込まれた。

協会は、こうした国の制度改正に係る情報を収集し、傘下会員への情報共有に努めるとともに、鉄道事業法施行規則の改正に際しては、関係部会で課題となりうる点を整理し、国へ意見具申した。また、政府のサイバーセキュリティ対策に関する情報・資料の収集や会員各社との連絡・調整に努め、近年の高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等の環境変化に即応するよう取り組んだ。

引き続き、サイバー攻撃に関する交通分野の横断的な民間組織として発足した「交通 ISAC（Information Sharing and Analysis Center）」に協会もオブザーバー委員として参画し、サイバー攻撃の組織犯罪化への集団防御等の対処の検討および交通分野の横断的な情報共有に努めた。

(4) 安心・信頼できる駅等への対応

① 駅構内・列車内等の鉄道施設における防犯・秩序維持強化への取組

近年、会員会社の駅構内・列車内等における第三者暴力等については、各社の適切な対応および鉄道業界全体としての啓発活動等、取組の充実が図られている。

また、2023（令和 5）年 10 月に国の基準が改正され、鉄道車内において、他人に危害を及ぼすおそれのある行為などを抑止する効果を高める観点から、輸送密度が 10 万人以上の路線を走行する新設車両に車内防犯カメラの設置が義務付けられることとなったことなどを受け、民鉄各社においても、国の基準の見直し等に合わせ、車内における犯罪防止の取組を進めている。

さらに、2025（令和 7）年 2 月には、国から危険品の車内持ち込みルールの見直し等を行うよう周知されたことから、各鉄道事業者において、これに対応した旅客営業則等の見直しを行うとともに、ポスター等により、当該ルールの利用者への周知を図ることとした。

② こども 110 番の駅の推進

「こども 110 番の駅」の取組については、より安全・安心な街づくりに貢献するため、全国の鉄軌道事業者により、取組の展開を図ってきたところであるが、2023（令和 5）年度末には、「きかんしゃトーマス」のキャラクターデザインの意匠変更に合わせて、全国の駅に掲出しているステッカーやポスターのデザインを一新したところである。

2024（令和 6）年度には、新しいデザインの普及・認知度向上を図るため、ノベルティグッズ（ステッカーのデザインを用いたキーホルダー）を製作し、会員各社への提供や鉄道の日イベント等での配布等の施策を展開し、2025（令和 7）年度も引き続き同取組に賛同し協力した。



③ 自殺対策への対応

国の統計によると 2024（令和 6）年の国内自殺者数は前年より 1,517 人減少し、統計開始以降 2 番目に少ない 2 万 320 人となっているが、社会的な取組によりその対策の実効性を高める必要がある。このため、国民への呼びかけとしての厚生労働省および東京都等が制作する 9 月の自殺予防週間ポスター、3 月の自殺対策強化月間ポスターの掲出、デジタルサイネージでの放映など会員会社がそれぞれ自殺対策の取組を行った。協会はこの取組への協力、情報提供および関係者との連携に努めた。



(5) 老朽化対策への対応

鉄道の安全・安心対策として老朽化対策にかかる補助について国土交通省に要請を行い、老朽化対策に資する鉄道施設の改良について、補助予算の確保につなげている。特に、2024（令和 6）12 月に成立した令和 6 年度補正予算においては、地域ローカル鉄道の施設の老朽化や技術力の低下等をめぐる脱線事故発生等の課題を踏まえ、持続的・効率的なインフラメンテナンスの実現に向けて、鉄道事業者の技術力向上や作業体制等の再構築を図ることを目的として、鉄道施設総合安全対策事業を実施するために第三者と連携して保守実施計画策定、業務体制再構築を行う地域鉄道メンテナンス体制強化事業への補助予算の新設につながり、2025（令和 7）年度予算にも反映された。

また、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構や公益財団法人 鉄道総合技術研究所を招き、同機構が実施している鉄道構造物の補修、管理等のアドバイスを受けられる鉄道ホームドクター制度や、同研究所が実施している鉄道構造物の維持管理等に関する技術支援制度や中小鉄道事業者を対象としたレールアドバイザーによる訪問アドバイス制度、同研究所開発のスマートフォンを活用した低コストの列車巡視支援方法（Train Patroller）、地域鉄道メンテナンス体制強化事業に伴い一般社団法人日本鉄道施設協会が設けた地域鉄道支援等について、最新の情報収集に努めるとともに、関係委員会等の場で事例を交えて紹介いただくなど、傘下会員への情報共有を図った。

(6) 鉄道賠償責任保険等への対応

1991(平成3)年に発生した信楽高原鉄道の事故を契機として、当時の運輸省の指導を受け、従来各社が個別に契約していた鉄道賠償責任保険および土木構造物保険を団体保険化することにより、大きな補償が得られる団体保険制度が発足した。協会は保険会社と契約し、民鉄事業者を被保険者とする団体保険の更新事務を毎年行っている。現在の鉄道賠償責任保険加入社は大手15社、中小52社、土木構造物保険加入社は中小9社である。なお、近年は自然災害が頻発しており、毎年保険金の支払いが発生している状況である。

協会は、加入各社および関係者と災害状況等の確認を行い、契約継続に努めた。

2. 鉄道サービスのさらなる向上

(1) 都市鉄道の利便増進事業、列車運行円滑化対策、駅空間の質的進化等への対応

2024(令和6)年度の大手民鉄16社における鉄道事業設備投資実績額は、輸送力増強工事に486億円、踏切および運転保安工事に2,640億円、サービス改善工事に1,536億円、合計4,671億円となった。

協会は、2024(令和6)年度の設備投資実績を以下のとおり取りまとめて公表するとともに、これらの設備投資が計画的かつ円滑に進められるよう、国等関係者に税制、予算、融資などの要望を行った。

大手民鉄16社における鉄道事業設備投資額（億円）

区 分	2020年度 (実績)	2021年度 (実績)	2022年度 (実績)	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)
輸送力増強工事	325	267	308	272	486
踏切および運転保安工事	2,063	2,133	2,058	2,383	2,640
サービス改善工事	1,241	807	757	1,083	1,536
鉄道・運輸機構工事	—	—	—	—	—
合 計	3,629	3,224	3,134	3,748	4,671

※大手民鉄鉄道事業データブック2025 大手民鉄の素顔より引用

※「合計」と各項目の合計値とは必ずしも一致しない。(億円未満切り捨て)

(2) 交通バリアフリー化施策への対応

2025(令和7)年に改正されたバリアフリー法に基づく基本方針における新たな整備目標では、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年間を目標期間として、1日あたりの平均的な利用者数が2,000人以上3,000人未満であって基本

構想の生活関連施設に位置づけられた駅を原則として全てバリアフリー化することなどが掲げられている。協会としては、国や自治体が開催するバリアフリー施策の検討の場に参画するなど、会員各社と連携しつつ、目標の達成等に向けた各種バリアフリー政策が推進されるように努めた。

このほか、協会としては、国土交通省の「移動円滑化評価会議」、東京都の「福祉のまちづくり推進協議会」や神奈川県「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」などに参加し、バリアフリーなまちづくりに向けて民間事業者の立場から過度な負担とならないよう留意しつつ意見を述べて、各種バリアフリー施策の推進に努めた。

また、2025年（令和7）年7月に開催された「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議」の方針を受け、国土交通省において2025年（令和7）11月に「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」が設置され、トイレ設置数の基準と適用のあり方に関するガイドラインの作成を進めている。当協会としても同協議会に参加し、情報共有や意見照会を行った。

(3) 鉄道の安全利用対策など新たなニーズや課題への対応

民鉄各社では、多くのお客さまの安全・安心・快適な利用の向上を図るため、「歩きスマホ」、「ベビーカー」、「エスカレーター」やホーム事故防止に向けた「声かけ・サポート運動の強化」等について、社会環境の変化や関係者の合意等を踏まえながら、鉄道のより安全で安心な環境整備に努めている。



協会は、会員各社やJRグループ、国や東京都等の関係者と広く連携し、このような取組に関するポスターの掲出、デジタルサイネージによる放映等さまざまな取組を行い、より安全・安心・快適な利用を呼びかけた。

また、社会福祉法人日本介助犬協会を招いての講演とデモンストレーション（10月総会時）により、補助犬を使う利用者対応の必要性について、会員各社の意識の浸透を図った。

(4) 「鉄道運賃制度等のあり方に関する勉強会」の開催・提言のとりまとめ・提出

第2次交通政策基本計画を受けて設置された交通政策審議会「鉄道運賃・料金制度のあり方に関する小委員会」の中間とりまとめ（2022（令和4）年7月）で、「将来の検討」として示された現行の運賃・料金制度そのものの見直しについて、協会では「鉄道運賃制度等のあり方に関する勉強会」を会員各社、JR、学識経験者および関係機関とも連携しながら開催し、2025（令和7）年9月に提言をとりまとめ、国土交通省鉄道局へ提出するとともに、日本交通学会の研究報告会において、特別セッションを行った。

(5) 「都市鉄道整備の開発利益の還元策等に関する検討会」への対応

2024（令和6）年6月に国土交通省鉄道局の「今後の都市鉄道整備の促進策のあり方

に関する検討会」とりまとめで示された都市鉄道整備により受益する主体と費用負担の基本的な考え方を受けて、2024(令和6)年11月に国土交通省鉄道局に「都市鉄道整備の開発利益の還元策等に関する検討会」が設置され、過去事例の研究とともに今後の開発利益の還元に資する考え方や仕組み等について整理・共有がなされ、2025(令和7)年6月にとりまとめが行われたところである。協会も検討会に参画し、関係者との調整、会員各社との連携に努めるなど適切に対応した。

(6) 民鉄におけるデジタルトランスフォーメーションへの支援

データとデジタル技術を活用して経営革新を図るデジタルトランスフォーメーション(DX)は、将来的な人員不足やコロナ禍による社会環境の変化とも相まって、鉄道事業分野においてもMaaS(Mobility as a Service)をはじめ、事業管理・列車運行・施設保守など様々な分野での取組が進められている。協会では、会員各社間の情報共有や諸施策の情報提供等を行い、DX促進を支援した。

(7) 快適な利用環境の形成を目指した取組

民鉄各社においては、駅や列車の混雑緩和を目的に、ホームページやスマートフォンアプリを通じて混雑状況を提供する取組を推進した。その結果、利用者による混雑時間帯の回避行動により、駅構内や車内の混雑平準化に一定の効果が見られた。また、インバウンド需要の拡大やキャッシュレス化の進展を踏まえ、多様な支払いニーズに対応するため、ICカード、クレジットカード、QRコード等に対応した新たな改札システムの導入を進めた。その結果、訪日外国人を含む幅広い利用者層において、支払い手段の選択肢が拡大し、利便性の向上が図られた。協会はこれらの取組について、2024(令和6)年度において「鉄道会社と国土交通省鉄道局との勉強会」におけるテーマとして取り上げて以降、利用者サービスの質の向上とともに、鉄道利用の効率化・円滑化に貢献するための検討を進めてきた。

3. 従業員が安心して働ける環境の確保に向けた取組の強化

(1) 安定した労使関係の維持

① 労使協議会

私鉄総連と産業政策について話し合う場として、労使協議会を2025(令和7)年10月3日、2026(令和8)年2月13日の2回開催した。同協議会では、「鉄軌道関係予算・政策」、「地方民鉄関係事業・地域交通の活性化」、「第三者暴力行為対策」等について話し合った。

また、「人材確保及び人材定着に向けた施策について」、「多様な働き方について」、「カスタマーハラスメントについて」に関して、経営側から各社の施策や課題について報告を行い、それらに対する意見交換を行った。

② 産業労使懇談会

私鉄総連及び大手各労組と産業政策について話し合う場として、産業労使懇談会を

2025（令和7）年6月10日、13日に東・西地区に分けて開催した。同会議では、「2025年度民鉄協事業計画について」、「公共交通利用促進及び交通政策について」等の報告のほか、「人材の確保・活用に関する取組について」の各社の施策紹介や意見交換を行った。

③ 賃金・臨時給関係

私鉄総連は2026（令和8）年2月3日に第3回拡大中央委員会を開催し、2026（令和8）年度賃金・臨時給の要求を決定した。2月5日には協会に対し、ア．現行各人基本給を「定昇相当分（賃金カーブ維持分）2.0%」プラス「ベア分（生活維持分＋生活回復・向上分）1万5,600円」引き上げ、イ．臨時給の2025（令和7）年度協定月数の堅持、削減を余儀なくされた組合は削減前の協定月数に回復（夏冬別途ではなく、年間協定）等を内容とする申し入れ書を提出、同日付けで各社に対し単組より要求書が提出された。

また、2月26日開催の第3回中央闘争委員会において、大手組合の回答指定日を3月19日14時、中小組合については、3月24日15時までを回答日に設定した。昨年に引き続き、全組合統一ストライキを事前に設けず、回答日時が守られない場合や、検討に値する回答が得られないことにより、ストライキ設定が必要な場合に限り、回答指定日以降、ストライキ設定を行うことを決定した。

④ 産業別最低賃金

ア 2025（令和7）年度

私鉄総連は、2025（令和7）年2月10日協会に対し産業別最低賃金協定に関する要求書（各都道府県の2024（令和7）年度地域別最低賃金＋10%、現行最低水準15万6,400円の引き上げ）を提出した。協会は、2月27日に開催した第203回労務委員会において、従来どおり協会が各社から委任を取り付け、専門委員会を設置して交渉に応じることを決定した。

3月8日に第1回専門委員会を開催した後、第1回交渉において、金額については賃金妥結以降に協議することを決定した。その後2度にわたり私鉄総連と事務折衝を行い、5月23日に第2回専門委員会を開催し、その後私鉄総連と第2回交渉を行った結果、以下の内容の合意書に署名した。

- （ア） 各都道府県の2024（令和6）年度地域別最低賃金を月額換算したものとする。ただし、16万5,800円（税込み）を最低水準とする。また、月額換算に用いる1ヶ月の労働時間は173.8時間とするが、労使で確認ができる場合は、当該労使の所定労働時間とする。なお、協定期間内に地域別最低賃金が変更になった場合、産業別最低賃金もこれに準拠させることとする。
- （イ） 適用会社は協会加盟会社のうち53社とする。
- （ウ） 適用労働者は従来どおりとする。
- （エ） 実施期日は2025（令和7）年4月1日以降とする。
- （オ） 協定期間は2025（令和7）年4月1日から2026（令和7）年3月31日までとする。

以上の合意内容により2025（令和7）年6月12日協定書に調印した。

イ 2026(令和8)年度

私鉄総連は、2026(令和8)年2月3日開催の第3回拡大中央委員会において、産業別最低賃金の要求を、各都道府県の令和7年度地域別最低賃金+10%とすること、および最低水準の16万5,800円を引き上げることを決定し、2月5日に協会に対し要求書を提出した。その後2月26日開催の第206回労務・人材委員会で、協会が、各社から委任の取り付け、専門委員会の設置および専門委員の選出を行い、交渉に応じることとした。3月6日に第1回専門委員会を開催した後、私鉄総連との第1回交渉を行った。なお、委任会社は53社となった。5月22日に第2回専門委員会を開催し、私鉄総連との第2回交渉を行うこととした。

(2) 労働安全衛生対策の推進

① 労働安全衛生部会

ア 全国総会

2025(令和7)年度労働安全衛生部会全国総会を、2025(令和7)年4月17日に開催した。

前年度の研究課題について、安全関係は、関東より「安全豆辞典」の改訂、関西より「未熟練者の労働災害防止について」、衛生関係は、関東より「鉄道業における職業性疾病対策マニュアル(睡眠・仮眠編)」の改訂、関西より「高年齢従業員に対する労働力確保のための対策について」の取組及び各改訂を完了した旨の報告があった。

イ 安全衛生フォトコンテスト

2025(令和7)年度から新たに、会員各社の安全衛生に対する意識向上および安全衛生活動の推進を目的とした、「安全衛生フォトコンテスト2025」を実施した。安全部門・衛生部門合わせて計86作品の応募を加盟各社よりいただいた。



ウ 第三者暴力行為災害に対する取組

駅係員や乗務員が、業務中にお客様等の第三者から暴力行為を受ける被害が後を絶たず、大手16社合計で139件発生(対前年4件減)し、コロナ禍以前に迫る水準となっている。

第三者暴力行為災害の対策として、同災害の防止をテーマとするポスターの掲出を、協会会員各社、JR6社、札幌市交通局、東京都交通局、横浜市交通局、名古屋市交通局、福岡市交通局、ニューシャトル、北総鉄道、東京モノレール、ゆりかもめ、多摩都市モノレール、東京臨海高速鉄道、横浜シーサイドライン、愛知環状鉄道、名古屋臨海高速鉄道、Osaka Metroで、夏期(7月11日から)と冬期(12月1日から)にそれぞれ掲出(駅貼りポスター10,800枚、車内吊りポスター



103,000 枚) した。なお、本件について、ニュースリリースを発行し、マスコミを通じて広くアピールした。

(3) 労働法制の見直しに伴う対応

労働関係法令の改正等について、厚生労働省等が発出する通知等を会員各社に周知した。

(4) 人材確保に向けた取組の強化

人材確保に向けた取組については、「I 4. 将来にわたっての民鉄業界の人材確保に向けた取組の強化」に記載の取組を行った。

4. 地域公共交通の再構築に向けた国・自治体の取組に連動した地方民鉄の再生・活性化の取組の強化

(1) 地方交通委員会「持続可能な地方鉄道のあり方に関する専門部会」の開催

地方交通委員会に新たに専門部会として「持続可能な地方鉄道のあり方に関する専門部会」を設け、2026(令和8)年2月9日(月)第1回専門部会を開催した。委員会メンバー49社から各社の課題、困り事、他社情報等知りたい案件を提出してもらい、課題と考える会社の多い案件を10のカテゴリーに分けて、課題解決経験の知見を共有した。

(2) 地方交通委員会現地視察会の開催(広島)

地方交通委員会として初めて現地視察会を、2025(令和7)年9月4日(木)、5日(金)の2日間で開催した。9月4日(木)は、広島電鉄の広島駅乗り入れ開業を視察するとともに、広電本社での会議、車庫・指令所を見学し、その後意見交換会を開催した。9月5日(金)は、三菱重工三原製作所の車両工場、空制工場の視察を行った。

(3) 地方民鉄関係事業の推進

地方民鉄の各社(大手ローカル線区を含む)の利用促進、鉄道輸送サービスの向上、増収・増客、鉄道沿線地域の活性化等の施策を協会として支援するため2004(平成16)年度に「地方民鉄関係事業」を創設し、「会員各社からの提案に基づき、協会と各社が連携してモデル的な交通社会実験等に取り組む」というスキームで実施している。2025(令和7)年度末までに累計113件の事業が実施され、地域公共交通の活性化に取り組む地方自治体等からも高い評価を得ている。2025(令和7)年度には、次の通り新規事業3件、継続事業2件が採択され、いずれも同年度末までに滞りなく完了した。

2025(令和7)年度 地方民鉄関係事業

	事業名	事業主体
1	伊豆箱根鉄道×叡山電車 天狗コラボ企画 (新規事業)	伊豆箱根鉄道 叡山電鉄
2	水間鉄道開業 100 周年記念「ダンボールアートによる初代 車両の再現」 (新規事業)	水間鉄道
3	鉄軌道に乗りなれていない学生向けに通学定期券ガイドの 作成 (新規事業)	富山地方鉄道
4	江ノ電・嵐電と高雄メトロ 三社連携観光マーケティング提 携事業 (新規事業)	京福電気鉄道 江ノ島電鉄
5	親子連れを対象としたクイズラリーの実施 (継続事業)	神戸電鉄

(4)「地方民鉄 旅ガイド」の活用による地方民鉄の広報等の推進

地方民鉄の各社と沿線の観光資源を広く周知し、その利用を通じて地方民鉄の再生・活性化の一助とすべく、「地方民鉄 旅ガイド (2025 年度版)」(B5 判、カラー) 3 万部を発行し、地方民鉄の各社、東武博物館、電車とバスの博物館、地下鉄博物館、京王れーるランド、ロマンスカーミュージアム、京急ミュージアム、都内地方自治体のアンテナショップ、全国の国公立図書館等での配布・閲覧を行った。

2025 年度版から、76 ページに増ページして、巻頭特集コーナーの強化を図った。

巻頭の特集コーナーでは「地方民鉄で行く絶景路線の旅」および「見たい！ 乗りたい！ 観光・イベント列車ガイド」の2つのタイトルで、「地方民鉄沿線の海・山・川・湖・花・紅葉の絶景」や「地方民鉄の観光・イベント列車」の紹介を行った。

また、昨年度に続き今年度も「地方民鉄旅ガイド」の多言語化対応として、同旅ガイドのデジタルブック版（日本語版）を外部サイト「Catalog Pocket」にリンクして、WEBで9ヶ国語での閲覧を可能にした。



(5)「地方民鉄資料集」等の編纂および発行

地方民鉄の輸送と経営の現状を把握するため 2024（令和6）年度のデータを収録した「地方民鉄資料集」を刊行し、2026（令和8）年1月に会員各社および関係機関に配布した。



(6) 「地方民鉄フォトコンテスト 2025」の実施

地方民鉄に足を運んでいただき、写真により地方民鉄の魅力を発信していただくことにより、旅客需要の掘り起こしや沿線の活性化を図ることなどを目的とした「地方民鉄フォトコンテスト 2025」を実施した。

今年度で 5 回目の開催となるが、昨年度と同様に、より多くの方々にフォトコンテストに参加していただけるよう、地方民鉄 56 社を対象に、従来の SNS (X) に加えて WEB ホームによる作品応募を可能とし、2025 (令和 7) 年 7 月～11 月を作品募集期間として実施した。また、今回は地方民鉄 56 社に加え、台湾観光庁・台湾観光協会との連携企画として、台湾の鉄道 (9 事業者) のある風景も併せて募集した。

結果、3,915 点の作品応募があり、計 61 点の入賞作品が決定し、協会 HP や鉄道雑誌で入賞作品の発表を行った。

また、受賞作品を通じて地方民鉄の魅力を知っていただくため、前年度のフォトコンテストの全入賞作品を「地方民鉄 旅ガイド (2025 年度版)」に掲載するとともに、「鉄道の日鉄道フェスティバル」および「鉄道技術展」の会場で展示し、広く一般の方々にご覧いただく機会を設けた。



(7) 協会後援の地方鉄道関係シンポジウムへの参加 (青森)

2025 (令和 7) 年 12 月 17 日に青森市内で、時事通信社・内外情勢調査会 (青森、弘前、八戸の 3 支部) 主催、協会後援のシンポジウム「地域鉄道を活かした地域活性化の課題と方法について」が開催され、協会から羽尾理事長が参加し講演を行った。

内容は、地方民鉄の抱える課題、協会による地方民鉄の利用促進・活性化、みんなで各社の取組に関する講演で、続くパネルディスカッションでは、協会会員の地方民鉄の社長も交えて地方民鉄の現状と活性化に向けた施策等に関して意見交換を行った。

(8) ラジオ大阪での地方民鉄紹介

ラジオ大阪の番組「上山康博の百戦錬磨」で、協会地方民鉄の PR を行った。当番組は毎週日曜夕方 15 分番組で、番組中において地方民鉄沿線観光地・イベント等を PR するもので、初回は 8 月に協会 (理事長) が出演し、地方民鉄の PR を行った。その後、叡山電鉄、富山地方鉄道等の担当者が出演し各社の PR を行った。

2026 (令和 8) 年 1 月からは、「まちと移動のミライコラボ」に番組がリニューアルされ、地方民鉄各社の経営層が出演し、各社の経営目標、目指す姿等についての対談番組になった。放送時間等は、従来通りで、関西地区での地上波、全国へのポッドキャスト、ラジコ対応の放送を行っている。青い森鉄道、小湊鐵道、首都圏新都市鉄道が放送済みで、さらに出演希望会社を募集中である。

Ⅲ 民鉄業界の基盤強化、環境整備等を目指して

1. 民鉄関係予算、税制、財投制度の拡充・改善等

人口減少・少子高齢化の進展に加え、テレワーク勤務などの「新しい生活様式」の定着、また近年頻発する豪雨・台風・地震等の自然災害の影響も懸念され、経営への影響の長期化が見込まれる環境にあり、会員各社が引き続き安全で安定した輸送を維持した上で社会的要請や利用者のニーズに合ったサービスを提供できるよう、協会は、政府等関係方面に以下のとおり所要の・要望等を行った。

(1) 民鉄関係税制改正への対応

2026（令和 8）年度の民鉄関係の税制改正については、協会から、鉄道税制として、2025（令和 7）年度末に期限の到来する特例措置 3 項目の延長等を要望し、国土交通省や与党等に要望事項の必要性和その実現方を強く要請した結果、次表のとおり、創設も含めて要望した 3 項目の全ての摘要期限の延長等が認められた。

令和8年度 税制改正要望結果の概要 【民鉄関係】

【協会要望事項①】

■「鉄道事業再構築事業を実施するローカル鉄道の資産取得に係る特例措置」の延長（不動産取得税）

⇒【結果】

- 延長：適用期限を2年延長する
- 措置内容：非課税(現行どおり)

【協会要望事項②】

■「より環境負荷の小さい輸送手段への転換等に資する事業に係る特例措置」の延長（地球温暖化対策のための税）

⇒【結果】

- 延長：適用期限を3年延長する
- 措置内容：運付(現行どおり)

【協会要望事項③】

■「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」の延長等（所得税・法人税・法人住民税・法人事業税）

⇒【結果】

- 延長：措置内容を見直しの上で、適用期限を2年延長する
- 措置内容の見直し：
 - ① 中小企業者
 - ・炭素生産性向上率 現行17%以上→22%以上 ⇒ 特別償却率 現行50%→30%又は税額控除率 現行14%→10%
 - ・炭素生産性向上率 現行10%以上17%未満→17%以上22%未満 ⇒ 特別償却率 現行50%→30%又は税額控除率 現行10%→5%
 - ② 中小企業者以外の法人
 - ・炭素生産性向上率 現行20%以上→25%以上 ⇒ 特別償却率 現行50%→30%又は税額控除率 現行10%→8%
 - ・炭素生産性向上率 現行15%以上20%未満→20%以上25%未満 ⇒ 特別償却率 現行50%→30%又は税額控除率 現行5%→3% 他

(2) 民鉄関係の予算確保等

2026(令和 8)年度の民鉄関係の助成については、協会から、都市鉄道ネットワークの充実対策、鉄道施設の防災対策・老朽化対策、地方鉄道の安全性・利便性向上対策、バリアフリー化対策、連続立体交差化事業に加え、カーボンニュートラルに向けた環境対策やインバウンド対策等民鉄関係の各種事業の円滑な遂行に必要な国費の確保とともに、

地方鉄道に対する支援拡充や物価高騰対策等を要望し、国土交通省や与党等に要望事項の必要性和その実現方を強く要請した結果、2026(令和 8)年度の鉄道関係予算は次表のとおりとなり、2025(令和 7)年 12 月に成立した令和 7 年度補正予算と併せて前年度と同程度の予算が確保された。

令和 8 年度 鉄道関係予算の概要 ① 【鉄道局】

事 項	8年度		7年度	倍 率
	概算要求額	概算決定額(A)	当初予算額(B)	(A)/(B)
(1. 都市鉄道等の利便性向上等関連)				
①都市鉄道利便増進事業費補助 ※	51	51	30	1.70
②都市鉄道整備事業費補助(地下鉄) ※	17,728	15,587	15,264	1.02
③鉄道駅地合改善事業費補助 ※	2,372	1,920	2,056	0.93
④幹線鉄道等試行化事業費補助 ※	367	31	20	1.55
(2. 防災・減災、安全・安心対策関連)				
①鉄道施設総合安全対策事業費補助 ※	13,719	4,540	4,529	1.00
②鉄道施設災害復旧事業費補助 ※	1,000	1,000	1,000	1.00
(3. その他)				
①鉄道整備等基礎調査委託費 等	468	189	189	1.00
②鉄道技術開発費補助金(一般鉄道・鉄道駅・車両)	358	29	29	1.00
③技術研究開発委託費	504	11	10	1.10
④整備新幹線整備事業費補助 ※	80,372	80,372	80,372	1.00
⑤上記以外の事業経費	3,561	2,568	2,559	1.00
鉄道局 合計	120,501	106,298	106,058	1.00

(単位：百万円)		
8年度当初+7年度補正(A)	7年度当初+6年度補正(B)	倍 率 (A)/(B)
51	30	1.70
17,343	17,170	1.01
1,954	2,091	0.93
142	236	0.60
9,584	11,392	0.84
1,000	1,000	1.00
289	189	1.53
311	311	1.00
649	452	1.44
80,372	80,372	1.00
2,803	2,692	1.04
114,497	115,935	0.99

注1：欄外中の項目は民鉄関係予算（民鉄関係事業に係る金額が内数として含まれる） 注2：※印の項目は公共事業関係費、その他は非公共事業関係費

令和 8 年度 鉄道関係予算の概要 ② 【鉄道局以外】

事 項	8年度		7年度	倍 率
	概算要求額	概算決定額(A)	当初予算額(B)	(A)/(B)
(関連1) 地域公共交通に対する支援事業				
①地域公共交通の維持・確保等（地域交通のデザイン等の企画展開に計上）	26,905の内数	20,560の内数	20,905の内数	0.98
②地域公共交通四輪タクシー等（社会資本整備総合交付金に計上）	交付金 286,133の内数	交付金 459,693の内数	交付金 487,410の内数	0.94
(関連2) インバウンド対応事業【国際観光旅客税(1,300億円)充当 ※2025年7月から3,000円(銀行が1,000円)】				
①山 カルデラ湖観光資源活用促進事業		4,600		
②パーク&レールライドによる観光地の芸術鑑賞事業	—	875	—	—
③空港・駅・人鉄道の整備・増進強化への支援	—	525	—	—
④地域一休となった持続可能な観光地づくりの推進	910の内数	1,879の内数	852の内数	2.21
(関連3) 立体交差化事業、踏切道改良計画事業 ※	道路関係予算 2兆5275億円の内数	道路関係予算 2兆1265億円の内数	道路関係予算 2兆1106億円の内数	1.00
(関連4) 地域の公共交通・観光・社会資本整備促進事業（社会資本整備総合交付金に計上）	1,100の内数	1,020の内数	1,100の内数	0.93

(単位：百万円)		
8年度当初+7年度補正(A)	7年度当初+6年度補正(B)	倍 率 (A)/(B)
55,764の内数	53,505の内数	1.04
交付金 510,734の内数	交付金 548,569の内数	0.93
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
道路関係予算 全体の内数	道路関係予算 全体の内数	—
—	—	—

注1：欄外中の項目は民鉄関係予算（民鉄関係事業に係る金額が内数として含まれる） 注2：※印の項目は公共事業関係費、その他は非公共事業関係費

(3) 日本政策投資銀行による長期低利資金の安定的・継続的な確保

民鉄事業の安全防災やサービス改善等の設備投資は、投資資金の回収に長期間を要する一方、直接増収に結びつきにくく、今後とも基幹的な公共インフラとして求められる設備投資を計画的・継続的に行っていくためには、これまでどおり長期の低利資金を安定的に調達することが必要不可欠であることから、協会は、日本政策投資銀行に対し、融資額の確保、融資比率・金利水準の配慮等、必要な長期の低利資金が安定的に調達で

きるよう要望し、その結果、2026(令和 8)年度日本政策投資銀行の投融資規模は、全体で 2 兆 5,400 億円が計画され、昨年度と同程度の規模が確保された。

(4) 国際会計基準等への対応

国際会計基準（IFRS）への対応については、特に 2027(令和 9)年 4 月に強制適用となる「リースに関する会計基準」が民鉄全体へ及ぼす影響が極めて大きいことから、協会は、会員会社間の情報共有等を目的とした「新リース会計基準情報交換会」を状況に応じて柔軟に開催した。有益な会合とすべく、会員会社はもとより JR 東日本グループとも連携し適時適切に対応した。

(5) 長期的・公益的視点からの業務遂行と株式市場との関係への考慮等

民鉄経営においては、長期的な視点での資産保有や自然災害等将来に備えての対応が必要であるが、株式市場においては自己資本利益率（ROE）等長期的な視点とは相いれない短期的な経営指標達成が強いられている。このため、いわゆるアクティビストへの対応といった負担も生じている会員も存在している。このような状況を踏まえ、協会としても、財務委員会において問題提起を行うとともに、今後、研究会を設置するなどして会員の期待に応えるべく具体的対応等の検討に着手した。

2. 広報活動の積極的展開

(1) 民鉄各社および民営鉄道業界についての理解促進

① WEB 媒体の運営

引き続き‘みんなの鉄道’への理解促進、会員各社のWEB媒体へのゲートウェイとして、会員各社の最新情報および協会の取組を、迅速にわかりやすく紹介するべく、協会ホームページにおいて各種情報を発信した。また、昨年度から運用を開始した協会の公式Xでは各社情報の掲載やリポスト、公式インスタグラムでは会員各社の「列車と沿線風景」を掲載し、協会の情報発信能力向上と会員各社鉄道事業の利用促進を図った。

2025(令和7)年度 媒体別視聴状況

ホームページ	月平均ページビュー数	117千回
X	月平均閲覧数（インプレッション数）	110千回
インスタグラム	閲覧数（2025年3月25日開設）	4.5千回

② ニュースリリースの発信

協会では、‘みんなてつ’に対する理解促進を図るため、民鉄 業界に関連する多様な情報や協会の取組を「民鉄協ニュース」としてとりまとめ、適時、マスコミへ提供し、HPにおける発信を含め、27件のニュースリリースを行った



	リリース（HP）内容
2025/ 4 /7	カスハラ行為の防止啓発に関する鉄道事業者の取組みについて
5/22	鉄道係員に対する暴力行為の件数・発生状況について (2024 年度／大手民鉄 16 社)
	大手民鉄 16 社 2025 年 3 月期 決算概況および鉄軌道事業旅客輸送実績
5/23	新会長に杉山健博（阪急電鉄株式会社取締役・前社長）が就任
6/ 2	第 19 回「私とみんなてつ」小学生新聞コンクール募集開始
7/ 8	鉄道係員に対する暴力行為の件数・発生状況について（2024 年度／全国 38 社局）
	鉄道事業者共同でPR「暴力行為防止ポスター『カッとなっても STOP！暴力』」を7月11日（金）から各事業者の駅構内、列車内に掲出します！
7/11	エスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーンを7月22日（火）から実施します。（HP）
7/17	『地方民鉄フォトコンテスト2025』を開催します
	『地方民鉄 旅ガイド -ふるさと鉄道の旅-』（2025 年度版）を配布します！
8/22	「声かけ・サポート」運動 強化キャンペーンを9月1日（月）から実施します。（HP）
9/11	全国 85 鉄道事業者沿線の児童に安全啓発グッズを配布！
9/25	駅と電車内のマナー啓発ポスター・デジタルサイネージを掲出します！
	「駅と電車内のマナーアンケート(2025 年度)」を実施します！
10/ 9	『第 32 回鉄道フェスティバル』に出展します！
10/21	「やめましょう、歩きスマホ。」キャンペーンを11月1日（土）から実施します。（HP）
11/20	大手民鉄 16 社 2026 年 3 月期 第 2 四半期決算(累計)概況および鉄軌道事業旅客輸送実績
11/27	鉄道係員に対する暴力行為の件数・発生状況について (2025 年度上期/大手民鉄 16 社)
	鉄道事業者共同でPR「暴力行為防止ポスター『酔っ払ってもSTOP！暴力』」を12月1日（月）から各事業者の駅構内、列車内に掲出します！
12/ 9	第 19 回「私とみんなてつ」小学生新聞コンクール表彰作品・学校が決定しました！
12/19	2025 年度 駅と電車内の迷惑行為ランキング発表
12/26	インバウンド向け鉄道利用マナー啓発動画、 航空機や空港で展開開始

2025/1/ 7	大手民鉄 16 社 年末年始定期外旅客輸送実績 (2025 年 12 月 31 日～2026 年 1 月 3 日) (HP)
1/21	第 19 回「私とみんてつ」小学生新聞コンクール 表彰式を開催しました！
2/24	地方民鉄全 5 6 社から、各社 1 作品ずつ入賞作品が決定！「地方民鉄フォトコンテスト 2025」結果発表
3/18	日本民営鉄道協会が 2026 年台湾観光貢献賞を受賞しました！
3/27	2030 年度の CO2 排出削減目標を 6 年前倒しで達成！ ～サステナブルな未来へ。いまこそ鉄道に乗り換えよう。～

※ (HP) は協会ホームページ「お知らせ」での発信

③ データブック「大手民鉄の素顔」の発行

大手民鉄の輸送と経営の現状、および大規模工事計画等に関する各種の数値データをわかりやすく紹介するため、毎年 1 回、『大手民鉄鉄道事業データブック「大手民鉄の素顔」』を発行している。

10月に最新のデータを盛り込んだ「大手民鉄の素顔（2025年版）」（A4判、52ページ、3,600部）を発行し、行政、経済団体、大学・図書館、マスコミ、学識経験者等に配布した。



④ 広報誌「みんてつ」の発行

‘みんてつ’の安全・安心・安定輸送への取組、利便性・快適性の追求、沿線との共生等をきめ細かく紹介し、産・学・官・マスコミなどのオピニオンリーダー層に向けて民鉄に対する理解促進を図るため、広報誌「みんてつ」（A4判、32ページ、7,000部）を、2025(令和7)年度は以下の2号を発行し、行政機関、国会議員、経済団体、大学・図書館、マスコミ、学識経験者等に配布した。



発行・号	特 集
2025年秋・84号	次の「あたりまえ」と「ワクワク」を —東京地下鉄株式会社—
2026年春・85号	これからの人材確保に向けた民鉄業界の取り組み

⑤ 論説委員懇談会、記者会見の開催

マスコミ論説委員との懇談会を3回（東京・名古屋・大阪）記者会見を2回（新会長就任、年頭）開催し、協会とマスコミ各社との意思疎通を図るとともに‘みんてつ’に対する理解促進に努めた。

項 目	期 日
論説委員懇談会 東京地区	2025年11月 5日
名古屋地区	2025年12月18日
大阪地区	2025年11月18日
記者会見 新会長就任記者会見	2025年 5月23日
年頭記者会見	2026年 1月 9日



(2) お客様への啓発活動

① マナーアンケート（駅と電車内の迷惑行為調査）の実施

鉄道利用者のマナー向上とトラブル防止に資するため、利用者が駅や電車内で不快と感じている行為について、1999年度に調査を行い、2001年度以降は、毎年、定例的に調査（駅と電車内のマナーに関するアンケート調査）を実施し、その結果をマスコミに公表している。

10月から11月末までWEB上で調査を行い、5,202人より回答を得た。調査結果では、「周囲に配慮せず咳やくしゃみをする」が1位となり、昨年度の調査と同様の結果となった。感染症など健康面への不安として、危機感を感じた方が多く回答したとみられる。その他の順位については、昨年度の調査と同様に「座席の座り方（詰めない・足を伸ばす等）」が2位となり、「騒々しい会話・はしゃぎまわり」が3位となった。

2025（令和7）年度 駅と電車内の迷惑行為ランキング（10位まで）

順位	(昨年)	迷惑行為項目	割合%	(昨年)
1	(1)	周囲に配慮せず咳やくしゃみをする	34.7	(50.5)
2	(2)	座席の座り方（詰めない・足を伸ばす等）	31.9	(31.9)
3	(3)	騒々しい会話・はしゃぎまわり	30.2	(29.2)
4	(一)	扉付近での滞留	27.6	(-)
5	(9)	スマートフォン等の使い方（歩きスマホ・混雑時の操作等）	21.6	(13.4)
6	(4)	強い香り（香水・洗剤・柔軟剤・化粧品等）	21.5	(26.3)
7	(7)	荷物の持ち方・置き方（鞆・傘等）	20.1	(14.9)
8	(5)	乗降時のマナー（駆け込み乗車、乗車列への割り込み等）	20.0	(23.8)
9	(8)	ゴミ・ペットボトル等の放置	12.9	(14.6)
10	(6)	酔っ払った状態での乗車	12.5	(15.3)

インバウンド需要が加速する中、昨年度に引き続き鉄道利用時のインバウンド（訪日外国人旅行者）の迷惑行為についても調査を行ったところ、回答総数5,202人の内、4,012人（77.1%）が「迷惑と感じたことがある」と回答した。

調査結果では、1位の「騒々しい会話・はしゃぎまわり」の回答割合が全体の69.1%

に上り、多くの鉄道利用者がインバウンドの迷惑行為として認識していることが伺えた。その他の順位については、「荷物の持ち方・置き方（鞆・傘等）」が2位に、「座席の座り方（詰めない・足を伸ばす等）」が3位となった。

インバウンド（訪日外国人旅行者）の迷惑行為ランキング

順位	迷惑行為項目	割合%
1	騒々しい会話・はしゃぎまわり	69.1
2	荷物の持ち方・置き方（鞆・傘等）	41.9
3	座席の座り方（詰めない・足を伸ばす等）	26.2
4	強い香り（香水・洗剤・柔軟剤・化粧品等）	24.1
5	扉付近での滞留	21.7
6	乗降時のマナー（駆け込み乗車、乗車列への割り込み等）	16.4
7	優先席のマナー	10.7
8	その他	10.6
9	ゴミ・ペットボトル等の放置	8.6
10	周囲に配慮せず咳やくしゃみをする	7.6

※回答は最大2つまで

② マナー啓発

協会では、かねてより業界横断的な啓発ポスターを制作し、会員各社の駅・車内で掲出することにより、鉄道が担う公共的使命・社会的重要性を広く周知する活動を展開している。

ささいなマナー問題が、駅構内・列車内における利用者同士のトラブルに発展し、鉄道の定時運行を妨げたり、思わぬ事故を誘発したりする事例も見られることから、前年度に引き続き、マナーへの関心を高めるため、協会が定例的に実施しているマナーアンケート調査の結果（前年度の駅と電車内での迷惑行為ランキング）を図案化したポスターを制作した。会員各社の協力のもと、10月～11月の期間中、各駅・車内において掲出（駅貼り：約2,100枚、車内吊り：約2万3,000枚）し、広くマナーの向上を呼びかけた。



③ インバウンド向けマナー啓発

インバウンド（訪日外国人旅行者）受け入れの環境整備の一助として、日本の鉄道利用マナーを周知し、トラブルを防止するとともに、気持ちよくご利用いただきリピーターの確保につなげることを目的とし、マナー啓発施策を実施した。

具体的には英語圏向け動画について、国内最大級の英語圏向け訪日メディアサイト(japan-guide.com)や会員各社の駅等におけるサイネージやSNS等の媒体で発信したほか、全日本空輸運航便（国内・国際線機内メディア）や関西国際空港（第1ターミナル）、中部国際空港（第1ターミナル）、成田国際空港（第1・2ターミナル）での放映に展開し、さらなる発信の強化を図った。



また、訪日割合が高いアジア圏の中でもライト層が多い韓国語圏のインバウンドに対し、旅マエ検索として主流の「NAVERブログ」や「YouTube」を活用、ブロガーやYouTuberにより日本の旅行先紹介とあわせて鉄道利用のマナー情報を入れ込み、自然な流れでの啓発を行った。



④ 鉄道業界の仕事への理解促進

少子高齢化や仕事に対する価値観の変化に伴い、鉄道業界全体の課題である「人材難」が顕著化している。そこで、鉄道業界の仕事への理解を促進し、将来の鉄道業界を支える人材確保の一助とすべく、業界全体の旧態依然とした印象の払拭にポイントを置き、新卒世代に向けて動画やLP（ランディングページ）を制作し、YouTube や就活サイト等にて広告を掲出するとともに、大手16社の協力のもと、駅サイネージや電車内モニタで放映した。



⑤ 環境に優しい鉄道に関する啓発

「環境にやさしい鉄道」への理解促進により、鉄道の長期的な利用促進につなげるため、「Switch! SUSTAINABLE TRAIN」のスローガンのもと2023(令和5)年度以降継続して、JRグループや一般社団法人日本地下鉄協会と連携し、啓発ポスターを掲出している。今年度は、サイズ展開を増やすとともに、新たにデジタルサイネージ(DS)を活用したほか、賛同いただいた会員各社と共にSNSでの投稿を行うなど、より多くの方の目に映るよう、新たな媒体の活用も取り入れた。

(3) イメージアップ（ファンづくり）

① 「私とみんてつ」小学生新聞コンクールの実施

小学生に鉄道をテーマにした新聞づくりを継続して働きかけることにより、「みんてつ」への関心を喚起し、理解を深めてもらうことを目的に、2007(平成19)年度から毎年、「小学生新聞コンクール」を開催している。

第19回では、第18回で新設したニュース記事形式での応募作品を対象とした「ニュース記事賞」、低学年の受賞機会を増やすための「絵日記賞」を新設した。

教員の業務負担軽減に伴う応募活動への制限、夏休みの宿題の減少など教育現場における環境の変化を背景に、学校応募の減少がみられ応募数は昨年度を下回る3,099

作品にとどまったが、ニュース記事作品の応募数、個人応募者数は増加した。

「私とみんてつ」小学生新聞コンクールの応募状況（第15回～19回）

	テーマ	総 数	新聞	ニュース記事	絵日記
第15回	「くらしと鉄道」「みらいの鉄道」	4, 7 5 6	3, 2 0 3		1, 5 5 3
第16回	「くらしと鉄道」「みらいの鉄道」	4, 0 7 7	2, 4 5 8		1, 6 1 9
第17回	「くらしと鉄道」「みらいの鉄道」	4, 1 3 3	2, 6 7 6		1, 4 5 7
第18回	「くらしと鉄道」「バリアフリーと鉄道」 「環境にやさしい鉄道」	3, 2 4 0	1, 4 2 9	5 7 1	1, 2 4 0
第19回	「くらしと鉄道」「バリアフリーと鉄道」 「環境にやさしい鉄道」	3, 0 9 9	1, 5 2 0	7 2 6	8 5 3

ア 募集概要

第19回新聞コンクールは、文部科学省、国土交通省、全国小学校社会科研究協議会より後援を、交通エコロジー・モビリティ財団、TOPPANクロレ株式会社より協賛をいただき、7月1日から9月30日まで、全国の小学生の全学年を対象に募集（新聞・ニュース記事：全学年、絵日記：1・2年および特別支援学級・学校の児童）を行った。



最優秀作品(文部科学大臣賞)

イ 審査結果

会員会社および全国小学校社会科研究協議会の審査員による厳正な審査を経て、次のとおり各賞を決定した。

個人部門	作品	学校部門	受賞校
最優秀作品賞(文部科学大臣賞)	1	最優秀学校賞(国土交通大臣賞)	1
金賞	6	みんてつ学校賞	1
銀賞	6	優秀学校賞	4
審査員特別賞	4	奨励賞	6
バリアフリー賞	3	若草奨励賞	3
銅賞	2 0	各社賞	2 6
ニュース記事賞	5		
絵日記賞	3		
努力賞	4 2		
若草賞	1 0		
合 計	1 0 0	合 計	4 1

ウ 表彰式

2026（令和8）年1月10日、東京の大手町プレイス ホール&カンファレンスにおいて、個人部門受賞者の児童とご家族、学校部門受賞校の教諭、協会会長、会員各社をはじめ、国土交通省鉄道局都市鉄道政策課長、全国小学校社会科研究協議会会長、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団ほか関係者（総勢約100名）が一堂に会し、表彰式を開催した。



② 「鉄道の日」 鉄道フェスティバルへの出展

第32回「鉄道の日」の鉄道フェスティバル（会場：東京・お台場）において、10月11日・12日の2日間、関東鉄道協会と合同で展示ブース「みんなてつ学校」を出展し、お子さまをはじめとする多くの来場者に鉄道の魅力をPRするため、協会加盟全72社の紹介パネルや鉄道係員が実際に使用する道具などの展示、オリジナルワークショップ等を実施した。また、物販ブースにおいては、加盟会社41社がオリジナル鉄道グッズを販売し、多くの来場者で賑わった。



昨年度に引き続き、台湾鉄道観光協会との間に締結した「鉄道観光プロモーション協定」に基づく取組の一環として、「みんなてつ学校」の隣に台湾観光協会の展示ブースを出展することに協力した。

(4) その他

WEB版「民鉄会報」（機関媒体）の充実強化（会員専用ホームページにおける展開）

協会の機関誌「民鉄会報」について、会員専用ホームページにおけるWEB版民鉄会報として日々の各種会議体開催や活動報告を随時発信するとともに、会議体等を通じた会員各社への定期的な案内、各委員長や会員各社による特別寄稿の掲載など、閲覧数の増加、及び協会内・会員相互間での情報共有に取り組んだ。

3. 社会貢献活動や関係者との連携協力その他、民鉄業界の社会的価値の向上に資する取組

(1) 社会貢献活動の取組

社会貢献活動として、「2025 年日本国際博覧会協会」（大阪・関西万博）や、「2027 国際園芸博覧会協会」（GREEN×EXPO 2027）等の公益活動に対する寄附、支援等に取り組むとともに、会員各社の協力を得て、政府や公的機関等の活動に対し協力・支援するため「全国交通安全運動」等各種の運動について、ポスター掲出等の協力対応を行った。



(2) 国土交通省鉄道局と鉄道会社との勉強会

民鉄業界の抱える諸課題について幅広い視点から状況認識に資するため 2024 (令和 6) 年 2 月から実施している本勉強会について、今年度は「運休発生時等における利用者への対応及び課題 (利用者が集中することなくスムーズに運行再開するための方策、バス・タクシーとの連携、利用者への周知案内など)」をテーマに開催した。今後も定期的に関

(3) 日本民営鉄道協会長表彰の実施および国等の実施する各種表彰等の協力対応

日本民営鉄道協会長表彰を 10 月に実施するとともに、国等が実施する各種表彰等について関係者との調整を行う等、会員各社の役職員に対する顕彰業務に取り組んだ。

(4) 各地方鉄道協会との連携強化への取組

各地方鉄道協会との業務連携をより強化するため各地方鉄道協会の参与を招集して会議を 10 月に開催し、各協会の取組事案および各協会が抱えている問題・課題等の意見交換を行うとともに、協会活動全般に関する情報提供・情報共有の充実を図った。

(5) 台湾鉄道観光協会との連携施策

2024(令和 6)年 7 月に台湾鉄道観光協会と、鉄道を軸とした観光交流人口の拡大と地域活性化を目指して、「日本と台湾における鉄道観光プロモーションに関する協定書」を締結したところであり、その一周

年を期して台湾において開催された「日本台湾鉄道観光フォーラム」に会長・前副会長・理事長が参画し、プレゼンテーション等を行った。

また、昨年度に引き続き 10 月の鉄道フェスティバルにおいて、協会の展示ブース「みんなてつ学校」の隣に台湾観光協会の展示ブースを出展することに協力したほか、鉄道フェスティバルに合わせて、協会公



式キャラクター「ミーカちゃん」・「びびまる」と台湾観光庁公式キャラクター「オーベア」とのコラボシールを作成し、来場者に配布を行い、多くの方に両ブースを訪れていた

いただいた。

その他、双方のホームページにおける相互リンクや、「地方民鉄フォトコンテスト」などにおいて連携施策を進めた。

また、協会は、台湾の観光交流の促進に貢献したとして台湾観光庁から贈られる「2026 台湾観光貢献賞」を受賞し、台湾での授賞式に理事長が出席した (2026(令和 8)年 3 月)

(6) 関係団体との連携強化と協力関係の構築

日本経済団体連合会、日本観光振興協会、2025 年日本国際博覧会協会財務委員会等の関係団体の各種会議に出席し、情報・意見交換を通じ、関係団体との連携強化と協力関係の構築を行った。

(7) 「民鉄」の認知度向上と感心を高める取組

業界団体としての協会の認知度を高めるとともに、より一層、民鉄に愛着・好感・共感・興味を持たれるよう、協会公式キャラクター「ミーカちゃん」と「ぴぴまる」を活用したノベルティグッズ（シール、クリアファイル、紙風船等）を作成し、各種イベントの来場者に配布するなど努めた。

(8) 民鉄業界の理解増進と社会的価値の向上に資する取組

民鉄業界への理解増進と社会的価値の向上を目指し、民営鉄道が「ひとと環境にやさしい」ことを広く社会へアピールする取組として、2023(令和 5)年度以降継続して、JRグループや、一般社団法人日本地下鉄協会と連携し、啓発ポスターを掲出している。今年度は、会員各社のご協力のもと、サイズの展開を増やすとともに、前年度に比して大幅に増刷して掲出した。これに加え、新たな取組としてデジタルサイネージでの展開やSNS である X での一斉投稿を行い、視認性向上を図ることで、鉄道の環境優位性の理解促進に努めた。

三 主な陳情の経過

2025(令和7)年	5月13日	・育成就労に鉄道分野を設定頂くための要望 国土交通大臣 中野 洋昌 様 (北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社、日本民営鉄道協会)
2025(令和7)年	7月30日	〔・民営鉄道に関する令和8年度予算要望等について ・民営鉄道に関する令和8年度税制改正要望について 国土交通大臣 中野 洋昌 様 ほか (羽尾理事長、安西企画財務部長)
2025(令和7)年	8月6日	・民営鉄道への長期・安定資金の継続的な確保について (株)日本政策投資銀行 代表取締役社長 地下 誠二 様 (磯川財務委員長、羽尾理事長、勝山常務理事、安西企画財務部長)
2025(令和7)年	8月25日	・民営鉄道に関する令和8年度税制改正要望について (一社)日本経済団体連合会 会長 筒井 義信 様 (安西企画財務部長)
2025(令和7)年	11月12日	〔・民営鉄道に関する令和8年度予算要望等について ・民営鉄道に関する令和8年度税制改正要望について 自由民主党 予算・税制等に関する政策懇談会 (勝山常務理事、安西企画財務部長)
2025(令和7)年	11月18日	〔・民営鉄道に関する令和8年度予算要望等について ・民営鉄道に関する令和8年度税制改正要望について 公明党 国土交通部会「予算・税制等に関する要望・意見交換」 (羽尾理事長、勝山常務理事、安西企画財務部長)

四 通 知 事 項

国土交通省をはじめ関係省庁等から下記事項の実施にあたって当協会へ協力要請があり、文書または協会会報等により会員への周知徹底を図るとともに円滑な実施に協力した。

NO.	年月日	依頼元	通知事項
1	2025年4月7日	総務省統計局長	令和7年国勢調査への御支援について
2	2025年4月8日	総務大臣 経済産業大臣	経済構造実態調査の事前周知について
3	2025年4月9日	公益財団法人日本交通文化協会 代表理事	日本民営鉄道協会会員鉄道会社各社への「交通総合文化展2025」作品募集ポスター掲出に対する協力依頼作成のご依頼
4	2025年4月10日	厚生労働省職業安定局	企業等における公正な採用選考の実現に向けて（要請）
5	2025年5月1日	厚生労働省	令和7年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について
6	2025年5月26日	一般社団法人日本経済団体連合会	熱中症対策 義務化に関する改正省令の施行通達について
7	2025年5月27日	全国海難防止強調運動 主催者代表 公益社団法人日本海難防止協会 会長	令和7年度「海の事故ゼロキャンペーン」への協力依頼について
8	2025年6月3日	厚生労働省	令和6年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について
9	2025年6月4日	総務事務次官	第27回参議院議員通常選挙の選挙運動用ポスター掲示場設置場所の提供について
10	2025年6月9日	厚生労働省	夏季における年次有給休暇取得促進の御協力について
11	2025年6月18日	国土交通省鉄道局長	国際電話サービスを悪用した詐欺被害の防止に向けた社会全体の機運の醸成に関する協力依頼について
12	2025年6月18日	厚生労働省	令和7年度安全優良職長校正労働大臣顕彰候補者（製造業等）の推薦について
13	2025年6月19日	国土交通省鉄道局総務課長	マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知の御協力のお願いについて
14	2025年7月9日	一般社団法人日本経済団体連合会	いわゆる「スポットワーク」における適切な労務管理についてのご案内
15	2025年7月10日	総務省自治行政局選挙部長	第27回参議院議員通常選挙の選挙啓発に対する協力依頼について
16	2025年7月10日	国土交通省鉄道局長	第27回参議院議員通常選挙における選挙啓発（省内放送等）に関する投票参加の呼びかけへの協力依頼について

NO.	年月日	依頼元	通知事項
17	2025年7月14日	国土交通省鉄道局長	全国戦没者追悼式の実施について
18	2025年7月14日	内閣府政策統括官（共生・共助担当）	令和7年秋の全国交通安全運動の実施について
19	2025年8月7日	厚生労働省	令和7年度全国労働衛生週間の実施に伴う協力依頼について
20	2025年8月8日	厚生労働省	40歳未満の事業主健診情報等のNDBへの収載について
21	2025年8月22日	消防庁予防課長	「住宅防火・防災キャンペーン」へのご協力をお願いについて
22	2025年8月26日	厚生労働省雇用環境・均等局	「年次有給休暇取得促進期間」（10月）における御協力の依頼について
23	2025年9月1日	環境省 大臣官房環境保健部企画課	令和7年度における熱中症対策について
24	2025年9月8日	経済産業大臣	2025年9月「価格交渉促進月間」の実施について
25	2025年9月8日	国土交通大臣	価格転嫁・取引適正化に関する今後の取組について
26	2025年9月8日	国土交通省鉄道局総務課長	特殊詐欺被害防止に向けた情報発信に関する協力依頼について
27	2025年9月8日	厚生労働省雇用環境・均等局	周知用リーフレットの配布・ご案内に係るご協力をお願い
28	2025年9月17日	消防庁次長	令和7年秋季全国火災予防運動に対する協力について
29	2025年9月17日	中央労働災害防止協会	第85回全国産業安全衛生大会 in札幌 研究発表応募勧奨のお願いについて
30	2025年9月29日	厚生労働省雇用環境・均等局総務課長	令和6年度「しわ寄せ」防止キャンペーン月間の実施について
31	2025年9月29日	一般社団法人日本経済団体連合会	勤務間インターバル制度導入促進シンポジウム周知用リーフレットのご送付及び配布ご協力のお願い
32	2025年9月30日	厚生労働省	令和7年度全国労働衛生週間の実施に伴う協力依頼について
33	2025年10月6日	厚生労働省基準局長	令和7年度最低賃金額の改定及び各種賃上げ支援施策に関する周知・広報の実施等について
34	2025年10月10日	国土交通省鉄道局総務課長	第67回（令和7年度）「教育・文化週間」の実施について

NO.	年月日	依頼元	通知事項
35	2025年10月24日	一般社団法人日本経済団体 連合会	厚生労働省「過労死等防止対策推進シンポジウム」のご案内
36	2025年11月5日	中央労働災害防止協会	令和7年度年末年始無災害運動のリーフレット送付について
37	2025年11月11日	厚生労働省	第2回化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について
38	2025年11月19日	厚生労働省	年末年始における年次有給休暇取得推進の御協力について
39	2025年11月28日	厚生労働省	改正労働安全衛生法説明会の開催に伴う協力依頼について
40	2025年12月24日	総務省統計局長 経済産業省大臣官房調査統 計グループ長	令和8年経済センサスー活動調査の事前周知について
41	2026年1月16日	国土交通省鉄道局長	令和8年全国緑化キャンペーンの実施について
42	2026年1月20日	一般社団法人日本経済団体 連合会	2027年国際園芸博覧会（略称：GREEN×EXPO 2027）前売り入場券ご購入及 び人材派遣（出向）のお願い
43	2026年1月22日	総務事務次官	選挙運動用ポスター掲示場設置場所の提供について
44	2026年1月22日	内閣府政策統括官（共生・ 共助担当）	令和8年春の全国交通安全運動の実施について
45	2026年1月29日	総務省自治行政局選挙部長	第51回衆議院議員総選挙の選挙啓発に対する協力依頼について
46	2026年2月3日	厚生労働省	令和8年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・ 採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について
47	2026年2月4日	国土交通省鉄道局長	第51回衆議院議員総選挙における選挙啓発（省内放送等）に関する投票参 加の呼びかけへの協力依頼について
48	2026年2月5日	中央労働災害防止協会	令和8年度緑十字賞候補の推薦について
49	2026年2月5日	厚生労働省	春季における年次有給休暇取得促進の御協力について
50	2026年2月6日	国土交通省鉄道局長	令和8年全国山火事予防運動の実施について
51	2026年2月13日	消防庁次長	令和8年春季全国火災予防運動に対する協力について
52	2026年3月2日	厚生労働省	高齢者の労働災害防止のための指針の周知について

NO.	年月日	依頼元	通知事項
5 3	2 0 2 6 年 3 月 3 日	文部科学省、厚生労働省	令和 9 年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について
5 4	2 0 2 6 年 3 月 9 日	国土交通省鉄道局長	東日本大震災発生十五年となる3月11日における弔意表明について
5 5	2 0 2 6 年 3 月 1 3 日	国土交通省鉄道局総務課長	『警視庁推奨アプリ』をはじめとする特殊詐欺等の被害防止に資する取組の普及促進活動について
5 6	2 0 2 6 年 3 月 2 3 日	第76回“社会を明るくする運動”中央推進委員会委員長 法務大臣	第76回”社会を明るくする運動”に対する協力について
5 7	2 0 2 6 年 3 月 3 1 日	国土交通大臣 経済産業大臣 公正取引委員会委員長	中東情勢の変化等による原材料価格・エネルギーコストの上昇を踏まえた適切な価格転嫁等に関する中小受託事業者に対する配慮について

五 後 援 ・ 協 賛 ・ 協 力

国土交通省をはじめ関係省庁等から下記事項の協力要請があり、実施に協力した。

NO.	年月日	要請元	件名
1	2025年4月1日	公益財団法人日本交通文化協会 代表理事	「交通総合文化展2025」開催に対する後援名義使用について
2	2025年4月11日	厚生労働省医薬局長	令和7年度「愛の血液助け合い運動」における後援名義の使用許可について
3	2025年5月7日	一般社団法人 日本鉄道接触力学会代表理事	13th International Conference on Contact Mechanics and Wear of ail/Wheel Systems (CM2025) （第13回車輪・レール接触力学と摩耗に関する国際会議）に対する協賛
4	2025年5月26日	一般財団法人地域公共交通総合研究所 代表理事	公共交通経営者円卓会議2025における後援名義の使用許可について
5	2025年5月27日	一般社団法人全国高校生地方鉄道交流会 代表理事	第14回全国高校生地方鉄道交流会に対する後援名使用について
6	2025年7月10日	株式会社産業経済新聞社	「第2回鉄道技術展・大阪2026」協賛名義使用承認申請について
7	2025年7月10日	株式会社産業経済新聞社	「第9回鉄道技術展」協賛名義使用承認申請について
8	2025年7月10日	公益社団法人日本鉄道広告協会 会長	鉄道広告による鉄道利用促進キャンペーンに関する後援名義使用について
9	2025年8月18日	くらしの足をみんなで考える全国フォーラム実行委員会 実行委員長	くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2025の後援名義使用許可について
10	2025年8月25日	警察庁長官 全国暴力追放運動推進センター 会長	令和7年全国暴力追放運動中央大会の協賛について
11	2025年9月17日	次世代創造協同組合（NEX-COR） 代表理事	インドネシア鉄道人材視察ミッション開催に関するご協力について
12	2025年10月3日	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター	「地域公共交通コーディネーター・プロデューサー養成プロジェクト」令和7年度＜第3期＞実施に伴う後援名義の使用について
13	2025年10月8日	日本私鉄労働組合総連合会 中央執行委員長	「2026公共交通利用促進運動全国行動」に対する協賛について
14	2025年11月6日	鉄道旅客協会 会長 （鉄旅オブザイヤー実行委員会 委員長）	「第15回鉄旅オブザイヤー」の開催に関わる後援名義の使用について
15	2025年11月6日	厚生労働省医薬局長	令和8年「はたちの献血」キャンペーンへの後援について
16	2025年11月14日	公益社団法人日本交通計画協会 代表理事	「沿線まちづくり研究会シンポジウム」実施に伴う後援名義の使用について
17	2025年12月4日	内外情勢調査会 青森県内部 事務局長	内外情勢調査会青森支部 特別フォーラム「地域鉄道を活かした地域活性化の課題と方向について」開催に伴う後援名義使用について

六 会 議 概 要

◎ 総 会

期 日	会 議 概 要
2025(令和 7)年 5 月 23 日 第 119 回 定時総会 〔経団連会館〕	議 題 ○ 2024(令和 6)年度事業報告および収支決算の承認について ○ 2025(令和 7)年度会費負担額について ○ 首都圏新都市鉄道株式会社の入会について ○ 総会決議について ○ 役員の選任について ○ 顧問の委嘱について ○ 役員の報酬について 報告事項 ○ 協会運営の見直しに係るこれまでの取り組みの状況について ○ 第 120 回総会の開催について
2025(令和 7)年 10 月 24 日 第 120 回 総会 〔宝塚ホテル〕	議 題 ○ 役員の選任について 討議事項 ○ 協会の発信力強化等プレゼンス向上に向けた取組への着手について（案） 報告事項 ○ 令和 8 年度 税制改正要望・予算概算要求の概要について ○ その他

◎ 理 事 会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年5月9日 第328回 理 事 会 (WEB開催)	議 題 ○ 第119回定時総会付議事項 ・2024(令和6)年度事業報告および収支決算の承認について ・2025(令和7)年度会費負担額について ・首都圏新都市鉄道株式会社の入会について ・総会決議について ・役員の選任について ・顧問の委嘱について ・役員の報酬について ○ 2025(令和7)年度事業計画および収支予算について ○ 第119回定時総会の開催について 報告事項 ○ 委員会の経過について ○ 定款第22条第7項に基づく職務執行状況の報告について ○ 協会運営の見直しに係るこれまでの取り組みの状況について
2025(令和7)年5月23日 第329回 理 事 会 〔経団連会館〕	議 題 ○ 会長および副会長の選定について ○ 理事長および常務理事の選定について ○ 代表理事および業務執行理事の選定について ○ 参与の報酬について
2025(令和7)年10月7日 第330回 理 事 会 (書面開催)	議 題 ○ 第120回総会の開催について ○ 第120回総会の付議事項について ・役員の選任について ○ 第120回総会の討議事項について ・協会の発信力強化等プレゼンス向上に向けた取組への着手について(案) ○ 参与の委嘱について
2025(令和7)年10月24日 第331回 理 事 会 〔宝塚ホテル〕	議 題 ○ 副会長の選定について 報告事項 ○ 委員会の経過について ○ 定款第22条第7項に基づく職務執行状況の報告について ○ その他
2026(令和8)年1月23日 第332回 理 事 会 (書面開催)	議 題 ○ 令和8年度第1・四半期分の会費概算請求について 報告事項 ○ 令和8年度税制改正及び政府予算案等の概要について ○ その他

2026(令和8)年3月31日 第333回 理事会 (書面開催)	議 題 ○ 令和8年度事業計画について ○ 令和8年度収支予算について
---	---

◎ 総務委員会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年5月9日 第107回 (WEB開催)	○ 2024(令和6)年度事業報告および収支決算の承認について ○ 2025(令和7)年度会費負担額について ○ 首都圏新都市鉄道株式会社の入会について ○ 総会決議について
2025(令和7)年8月26日 第108回 (書面開催)	○ 第48回日本民営鉄道協会会長表彰について
2025(令和7)年10月7日 第109回 (書面開催)	○ 会員会社に所属しない理事の候補者の選定について

◎ 表彰選考部会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年8月8日 第48回 (書面開催)	○ 表彰選考部会委員の異動について ○ 表彰式の次第について ○ 表彰受賞者の選考について ○ 令和7年度表彰予算について

◎ 発信力強化等プレゼンス向上部会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年11月10日 第1回 〔協会会議室〕	○ 「発信力強化等プレゼンス向上部会」運営規約(案) ○ 「ミッション」、「ビジョン」及び「バリュー」の策定について ～M V Vモデルをもとにした検討～ ○ 60周年記念事業 企画・実施について ～進め方等～

2025(令和 7)年 12 月 8 日 第 2 回 〔協会会議室〕	○ MVV の決定に向けて ○ ロゴマーク制作について ○ 60 周年記念事業の基本方針（案）と具体的施策の候補案（概要）について
2026(令和 8)年 1 月 13 日 第 3 回 〔書面〕	○ ロゴマーク候補案の評価について
2026(令和 8)年 2 月 17 日 第 4 回 〔協会会議室〕	○ ロゴマーク候補案の絞り込み ○ 60 周年記念事業の候補案の絞り込み
2026(令和 8)年 3 月 16 日 第 5 回 〔協会会議室〕	○ MVV 最終候補案の絞り込みに向けて ○ ロゴマーク候補案の修正と絞り込みに向けて ○ 協会発足 60 周年記念事業について～基本方針と具体的施策（概要）～

◎ 参与会議

期 日	会 議 概 要
2025(令和 7)年 10 月 2 日 〔協会会議室〕	○ 各地方鉄道協会における取組み事案及び協会が抱えている問題・課題等について ○ その他

◎ 企画・戦略委員会準備会

期 日	会 議 概 要
2025(令和 7)年 4 月 8 日	○ 企画・戦略委員会の設置・運営について ○ 企画・戦略委員会規約(案)について ○ 委員長・副委員長の選定・輪番(案)について ○ 第 1 回開催要領について

◎ 企画・戦略委員会

期 日	会 議 概 要
2025(令和 7)年 8 月 22 日 (第 1 回)	○ 委員会規約について ○ 委員長、副委員長の輪番について ○ 正副委員長の互選について ○ 環境施策への対応について ○ 今後の委員会のあり方、運営等について ○ 委員紹介、挨拶

2026(令和 8)年 3 月 5 日 (第 2 回)	○ 公益社団法人日本交通計画協会 三浦 清洋氏 ご講演 「沿線まちづくり研究会」 ○ 各社の沿線まちづくりに関する取組事例について ・ 阪急電鉄株式会社 「まちづくりについて」 ・ 西武鉄道株式会社 「沿線・地域の価値向上を目指した当社取り組みの事例紹介」 ・ 首都圏新都市鉄道株式会社 「自治体や地域の関係者と連携した沿線まちづくり」 ○ 東急株式会社 太田 雅文氏 ご講演 「鉄道とまちづくりの連携研究会について」 ○ 委員会における「沿線まちづくりに関する取組」の進め方について
--------------------------------	--

◎ 労務委員会

期 日	会 議 概 要
2025(令和 7)年 7 月 3 日 (第 204 回)	○ 賃金妥結状況について ○ 産業別最低賃金協定について ○ 地方鉄道懇談会の模様について ○ 産業労使懇談会の模様について ○ 私鉄総連第 4 回中央委員会の模様について ○ 第三者暴力行為災害防止について ○ 労務・人材委員会規約の改正について ○ 労務・人材委員の加入・交代について ○ 正副労務・人材委員長の改選について ○ 今後の労務問題について ○ 講演会「鉄道局の人手不足対策に関する取組について」 国土交通省 鉄道局 総務課企画室 鉄道サービス政策室 企画調整官 松井 佑介 様 ○ 講演会「さらなる企業価値向上に向けた東北電力グループの人財戦略について」 東北電力株式会社 常務執行役員 日下部 達 様
2025(令和 7)年 12 月 19 日 (第 205 回)	○ 労務・人材委員会規約の一部変更について ○ 労務・人材委員の交代について ○ 第 50 回労使協議会について ○ 2025 年秋季労使交渉について ○ 私鉄総連 第 2 回中央委員会の模様について ○ 2026 公共交通利用促進運動について ○ 第三者暴力行為災害防止について ○ 講演会「がんの最新治療と職域におけるがん対策について」 東京大学大学院医学系研究科 特任教授 中川 恵一 様

2026(令和8)年2月26日 (第206回)	○ 産業別最低賃金について ○ 民鉄協の最近の取り組みについて(労務・人材関係) ○ 「民鉄協 会員各社の大きな関心事項」アンケートについて ○ 2026年 春季労使交渉について ○ 第53回労使協議会について ○ 賃金資料について ○ インドネシア視察(2025年11月)について ○ 講演会「危機管理で強くなる組織と人材育成」 株式会社モダン・ボーイズ 代表取締役社長 竹中 功 様
----------------------------	--

◎ 地方民鉄労務打合せ会

期 日	会 議 概 要
2026(令和8)年3月6日	○ 私鉄総連の動向について ○ 産業別最低賃金の取り組みについて ○ 民鉄協の最近の取り組みについて(労務・人材関係) ○ 第53回労使協議会の模様について ○ 春季労使交渉関連資料について ○ 春季労使交渉について

◎ 労働安全衛生部会全国総会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年4月17日	○ 2024年度鉄協別研究課題の発表 ○ 2025年度計画案報告 ○ 労働安全衛生部会 全国総会輪番の変更について ○ 労働安全衛生部会運営規則の改正について ○ 重大災害事例の発表および対策研究 ○ 部門別疾病休業調査の報告 ○ 第三者暴力行為に対する取り組みについて ○ カスタマーハラスメント防止キャンペーンについて ○ 次期部会長会社・副部会長会社紹介

◎ 地方交通委員会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年11月17日 (第157回)	○ 委員の交代について ○ 委員長及び副委員長の選任について(審議事項) 報告事項等 ○ 令和8年度税制改正要望・予算要求の概要について ○ 「鉄道運賃制度のあり方に関する勉強会」について ○ 最近の労働情勢について ○ 民鉄キャリアトレインについて

	○ 地方民鉄の活性化等に関する取組について ○ 地域公共交通に関する施策について ○ 協会の発信力強化等プレゼンス向上に向けた取組(MVV・ロゴマークの策定及び協会発足 60 周年記念事業)について ○ 地方交通委員会作業部会等について ○ その他の事務局からの報告事項 (日本民営鉄道協会会長表彰、民鉄会報、ラジオ大阪出演等について)
2026(令和8)年3月6日 (第158回)	○ 委員の交代について 報告事項等 ○ 令和 8 年度税制改正及び政府予算案等の概要 ○ 安全衛生フォトコンテストについて ○ カスタマーハラスメント対策について ○ 鉄道事業における退職予定自衛官の再就職について ○ 「第 19 回小学生新聞コンクール」「WEB 版民鉄会報」について ○ 地方民鉄の活性化について(フォトコンテスト、ラジオ大阪出演、セミナー参加等) ○ 観光庁予算(地方民鉄関係)について ○ 外国人材について(セミナー開催等) ○ 技術支援等の地方鉄道窓口の開設(日本鉄道施設協会)について ○ 「未来創造型総合鉄道人材育成プログラム検討案～鉄道メンテナンス部門の技術者育成～」(JR 東日本)の紹介 ○ 「車両の装置・部品の共通化に関する合同説明会のご案内」(JR 東日本、JR 西日本)紹介 ○ 「国内初 100%次世代バイオディーゼル燃料による営業列車を岡山エリアにて運行開始」(JR 西日本)の紹介 ○ 「第 1 回持続可能な地方鉄道のあり方に関する専門部会」について ○ 鉄道総合技術研究所 軌道技術研究部(軌道管理)エキスパートマネジャー 田中 博文 様 ご講演 ～スマートフォンを利用した低コストな列車巡視支援方法(Train Patroller)～ ○ 2026 年春季労使交渉について

◎地方交通委員会現地視察会(広島・三原)

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年9月4日・5日	9月4日 ○ JR広島駅・広電乗り入れ運転現地視察(広電本社) ○ 広島電鉄の概要と取組説明 ○ 電車事業について ○ 交通政策の取組について ○ まちづくりの取組について

	協会事務局からの連絡 作業部会設置・観光分科会資料等について ○ 広島電鉄 千田車庫、研修施設（シュミレーター）、指令室視察 9月5日 ○ 三菱重工業三原製作所視察 和田沖工場（車両工場）、古浜工場（空制工場）視察
--	---

◎地方交通委員会・第1回持続可能な地方鉄道のあり方に関する専門部会

期 日	会 議 概 要
2026(令和8)年2月9日	○ 本専門部会設置の趣旨及び進め方 ○ 議題と進め方 ○ 全10テーマの内各テーマに係る問題提起を行った会社からの趣旨説明、他社に求める事例の内容等 ○ 各テーマに関する質疑応答 ○ 自社の事例紹介に関する質疑応答 ○ 本テーマ全体に渡る意見、コメント

◎ 運輸委員会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年4月17日	○ 委員の交代について ○ 委員長および副委員長の選任について 報告事項等 ○ 令和7年度税制改正要望結果・政府予算等の概要について ○ 「鉄道運賃制度等のあり方に関する勉強会」について ○ 「今後の都市鉄道整備の促進策のあり方に関する検討会」について ○ GX（グリーン・トランスフォーメーション）の動向について ○ 「協会運営の見直し方策」について

◎ 運輸企画部会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年4月3日 (書面開催)	○ 委員の交代について ○ 部会長および副部会長の選任について 報告事項等 ○ 令和7年度税制改正要望結果・政府予算等の概要について ○ 「鉄道運賃制度等のあり方に関する勉強会」について ○ 「今後の都市鉄道整備の促進策のあり方に関する検討会」について ○ GX（グリーン・トランスフォーメーション）の動向について ○ 協会運営の見直し方策」について ○ デジタルきっぷを活用した新たなサービスについて

◎ 運輸営業部会

期 日	会 議 概 要
2025 (令和 7) 年 5 月 29 日	○ 委員等の交代について ○ 部会長、副部会長の選任について 報告事項等 ○ バリアフリー施策に関する国の動きについて ○ 鉄道分野における外国人材の受入れに係る「育成就労制度」への鉄道関連職種の追加等の動きについて ○ 協会運営の見直しに係るこれまでの取り組みの状況について

◎ 財務委員会

期 日	会 議 概 要
2025 (令和 7) 年 7 月 9 日 (第 173 回)	○ 委員の変更について ○ 令和 8 年度 税制改正、助成、日本政策投資銀行融資に関する要望事項(案)について ○ 株式会社日本政策投資銀行 高田 佳幸氏 ご講演 「2025～27 年度の経済見通し」、「工事の長期化・費用高騰により伸び悩む建設投資」及び「DBJ の近時取組」について
2025 (令和 7) 年 9 月 29 日 (第 174 回)	○ 委員の変更について ○ 令和 8 年度 税制改正、助成、日本政策投資銀行融資に関する要望事項について ○ 正副委員長の交代について
2026 (令和 8) 年 2 月 25 日 (第 175 回)	○ 令和 8 年度 税制改正要望結果、予算政府案等の概要について ○ 規約の改正について ○ 「短期的な資本効率追求の株式市場の中での鉄道経営のあり方」に係る研究・検討への着手について(案) ○ 株式会社大和総研 矢作 大祐氏 ご講演 「米国経済の変化と日本への示唆」

◎ 理財部会

期 日	会 議 概 要
2025 (令和 7) 年 6 月 6 日 (第 185 回)	○ 委員の変更について ○ 令和 8 年度 税制改正、助成、日本政策投資銀行融資に関する要望事項 (案) について
2025 (令和 7) 年 9 月 11 日 (第 186 回)	○ 委員の変更について ○ 令和 8 年度 税制改正、助成、日本政策投資銀行融資に関する要望事項について ○ 正副部会長の交代について

2026(令和8)年2月13日 (第187回)	○ 委員の変更について ○ 令和8年度 税制改正要望結果、予算政府案等の概要について
----------------------------	---

◎ 用地部会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年6月5日 (第103回) (富山地鉄ホテル)	報告事項 ○ 令和7年度役員について ○ 各社近況報告について ○ 今後のスケジュールについて 審議事項 ○ 令和7年度専門委員会活動（案）について
2025(令和7)年11月28日 (第104回) (東京国際フォーラム)	報告事項 ○ 令和7年度専門委員会の活動報告について 審議事項 ○ 次年度専門委員会主査および副主査の選任について

◎ 用地管理専門委員会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年10月16日 (第61回) (京王プラザホテル八王子)	報告事項 ○ 令和7年度の活動および調査結果について 確認事項 ○ 次年度主査および副主査の選任について

◎ 用地取得専門委員会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年10月3日 (第52回) (ホテルウィーナ大阪)	報告事項 ○ 令和7年度の活動および調査結果について 確認事項 ○ 次年度主査および副主査の選任について

◎ 貨物関係会社連絡会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年7月8日 (第7回) (協会会議室)	○ 各社の状況について ○ 国土交通省からの情報提供

◎ 技術委員会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年 7月22日 (第153回)技術委員会 (東京)	○ 最近の鉄道技術行政について(国交省) ○ 2024(令和6)年度技術委員会会務報告 ○ 2025(令和7)年度に取り組むべき主要な課題 ○ 技術委員会委員の変更 ○ 正・副部会長の委嘱 ○ 副委員長を選出 ○ 鉄道総合技術研究所の活動状況について ○ JARTS 外国人材育成サービスについて ○ 協会運営の見直しに係る取組みの状況について ○ その他 (鉄道GX施策、外国人材活用、PCB廃棄物処理見直し、車両輪軸安全性、地域鉄道メンテナンス体制強化、台風情報の高度化、南海トラフ地震被害想定見直し、首都圏広域降灰対策、サイバーセキュリティ対策 等)
2025(令和7)年 11月20日 (第154回)技術委員会 (神奈川)	○ 最近の鉄道技術行政について(国交省) ○ 運輸安全委員会における事故調査の取組について ○ 講演：最近の気象防災を巡る話題について(気象庁) (台風情報高度化、地域における気象防災業務、火山灰予測情報の改善) ○ 技術委員会委員の変更について ○ 各部会の活動報告について ○ 東急電鉄からの報告 ○ デジタルきっぷを活用した新サービスについて ○ 鉄道総合技術研究所の活動状況について ○ 協会からの報告： 「インドネシア鉄道専門学校ボリテック・マディウン等の視察結果、協会の発信力強化等プレゼンス向上、運休発生時等の利用者への対応及び課題の対応等」 ○ 21日視察：小田急箱根鉄道の台風19号被災・復旧現場
2026(令和8)年 3月17日 役員会 (東京)	○ 2025(令和7)年度に取り組んだ課題とその処理状況について) ○ 2026(令和8)年度に取り組むべき主要な課題について ○ その他 ・ 今後の開催予定 (構内踏切移動円滑化、外国人材運用方針閣議決定、道路地下空間の現状と課題、首都圏広域降灰対策具体化協議会、首都圏直下地震対策WG被害想定見直し、サイバーセキュリティ戦略閣議決定 等)
2026(令和8)年 3月17日 役員代表者会議 (東京)	○ 鉄道技術行政における最近のトピックス(国交省) ○ その他 (外国人材セミナー、外国人材受け入れ先行企業視察結果、車両の装置・部品共通化 等)

◎ 保安部会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年6月5日 (第23回)保安部会 (三重)	○2024(令和6)年度 保安部会の活動報告(案)について(審議) - 兼 2024(令和6)年度 鉄道保安専門委員会の活動報告(案)について(審議) ○2024(令和6)年度 各研究会の活動について(報告) ○2025(令和7)年度 保安部会 部会長・副部会長の推薦(案)及び各研究会の座長・副座長の選任について(審議) ○2025年度 運輸安全マネジメント研修(ウェビナー)受講料改訂の提案について ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社等からの情報提供等) ○講演: 南海トラフ地震に対する備えと対応(近鉄) ○6日視察: 三重交通における省人化(連接バス)、異業種(JMUマリン)における安全管理・外国人材の活用状況 等
2025(令和7)年10月23日 (第24回)保安部会 (広島)	○講演: 軌道区間における速度向上計画(広島電鉄) ○2025(令和7)年度保安部会(各研究会)の体制について(報告・審議) ○2025(令和7)年度保安部会(各研究会)の活動方針について(審議) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供) ○24日視察: 広電速度向上試験区間、宮島港口BF化 等
2026(令和8)年2月6日 (第25回)保安部会 (東京)	○2025(令和7)年度 保安部会の活動報告(案)について(経過報告) ○2025(令和7)年度 安全推進研究会の研究課題について(経過報告) ○2025(令和7)年度 運輸安全マネジメント内部監査員等研修会の開催について(経過報告) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供等) ○7日視察: 日本航空安全啓発センター

2025(令和7)年5月22日 (第23回)安全推進研究会 (長野)	○講演：令和元年東日本台風バス車両避難の概要（長野電鉄バス） ○2024(令和6)年度 保安部会の活動報告(案)について(審議) ○2024(令和6)年度 安全推進研究会の活動報告(案)について(審議)〔検討(研究)課題への取組み成果及び視察会等部会報告〕 ○2024(令和6)年度 運輸安全マネジメント研究会の活動について(情報共有) ○2025(令和7)年度 各研究会の座長・副座長の推薦(案)について(審議) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社等からの情報提供等) ○23日： ・講演：令和元年度東日本台風被害からの復旧（上田電鉄） ・視察：長野電鉄バス及び上田電鉄の被災・復旧現場
2025(令和7)年10月17日 (第24回)安全推進研究会 (東京)	○2025(令和7)年度 保安部会(安全推進研究会)の体制について(報告・審議) ○2025(令和7)年度 保安部会(安全推進研究会)の活動方針について(審議) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供) ○特別講演：最近の気象防災を巡る話題について（気象庁） （台風情報高度化、地域における気象防災業務、火山灰予測情報の改善）
2026(令和8)年1月29日 (第25回)安全推進研究会 (福岡)	○講演：JR九州の新自動運転について ○視察：GoA2.5レベルの自動運転列車の添乗視察 ○2025(令和7)年度 保安部会の活動報告(案)について(経過報告) ○2025(令和7)年度 安全推進研究会の研究課題について(経過報告) ○2025(令和7)年度 運輸安全マネジメント内部監査員等研修会の開催について(経過報告) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供等)
2025(令和7)年8月22日 運輸安全マネジメント研究会第1回代表者会議 (東京)	《事前説明》：保安部会(運輸安全マネジメント研究会)の建付け及び運営方法について ○2025(令和7)年度 運輸安全マネジメント研究会の体制について(報告) ○2024(令和6)年度 運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会の開催結果について(審議：Review) ○2025(令和7)年度 運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会の基本方針(年間計画)策定について(審議：Plan) ○その他(代表委員からの情報提供等)

	・前(2024)年度の正・副座長からの引継ぎ(アドバイス) ・技術委員会等 行事スケジュール ほか
2025(令和7)年10月3日 運輸安全マネジメント 研究会第2回代表者会議 (東京)	○2025(令和7)年度 運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会の実施方針(実施計画)について(報告・審議) ○運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修等に係る諸問題について(情報共有) ○その他(代表委員等からの情報提供等)
2026(令和8)年1月16日 運輸安全マネジメント 研究会第3回代表者会議 (東京)	○運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会の実施計画について(報告) ○運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会の要領について(審議) ○研修要領の策定(グループ分け, 検討課題とカリキュラムの決定、視察内容の確認など) ○その他(代表委員からの情報提供等)

◎ 土木部会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年10月16日 土木部会 (長 崎)	○視察：スタジアムシティホテル長崎 ○土木部会・各担当委員会活動報告 ○鉄道総合技術研究所の活動状況について ○構造物分野の省人化技術について ○事務局より共有事項・報告事項について ○民間主導による長崎駅周辺 複合開発プロジェクトについて ○その他
2025(令和7)年10月29日 保線担当委員会 (福 岡)	○令和6年度 研究課題について(報告) ○西鉄電車の保線、および旅客誘致に向けた営業施策について ○鉄道総合技術研究所の活動状況について ○携帯情報端末を活用した簡易な列車巡視支援手法について ○土木部会 情報共有について、その他 ○30日視察：西鉄本線
2025(令和7)年11月13日 連続立体交差化 担当委員会 (富 山)	○各社における連続立体交差化事業進捗・計画について ○阪急電鉄 京都線(摂津市駅付近)連続立体交差事業について ○京成電鉄 京成押上線(四ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業について ○富山駅連立事業概要と富山地方鉄道の事業・工事について(富山地方鉄道㈱ 連立・拠点駅整備推進室) ○土木部会 情報共有について、その他 ○14日視察：富山地方鉄道 富山駅連続立体交差事業

2025(令和7)年12月4日 建築担当委員会議 (島根)	○令和7年度 研究課題について(報告) ○「重要文化財 旧大社駅の概要および保存修理事業」について (出雲市 市民文化部 文化財課) ○技術委員会・土木部会の情報共有について、その他 ○5日視察：旧大社駅 保存修理事業、一畑電車
2025(令和7)年12月18日 土木担当委員会議 (山口)	○令和7年度研究課題について(報告) ○鉄道総合技術研究所の活動状況について ○「西日本旅客鉄道における土木構造物維持管理」について (西日本旅客鉄道(株) 鉄道本部 施設部 新幹線土木課) ○技術委員会・土木部会の情報共有について、その他 ○19日視察：山陽新幹線剥落対策、構造物維持管理方法

◎ 電気部会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年4月23日 (第59回) 全国電気部会 (青森)	○2024(令和6)年度 電気部会の活動報告(案)について(審議) ○2024(令和6)年度 電力及び信通担当委員会の活動報告について(報告) ○2024(令和6)年度 各地方鉄道協会の活動報告について(報告) ○2025(令和7)年度 電気部会部会長・副部会長の推薦(案)について(審議) ○最近の電気関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社等からの情報提供等) ○24日： ・講演：高レベル放射性廃棄物の地層処分について(原子力発電環境整備機構(NUMO)) ・視察六ヶ所村 原子燃料サイクル施設
2026(令和8)年2月19日 信通担当委員会議 (広島)	○視察：運転指令室(電車運行管理装置)(広島電鉄) ○2025(令和7)年度 電気部会の活動について(経過報告) ○2025(令和7)年度 各地方鉄道協会の活動について(経過報告) ○最近の電気関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供) ○20日視察：三菱重工三原製作所(次世代新交通システム、PSD(プラットフォーム・スクリーン・ドア))

2026(令和8)年2月26日 電力担当委員会 (広島)	○2025(令和7)年度電気部会の活動について(経過報告) ○2025(令和7)年度各地方鉄道協会の活動について(経過報告) ○最近の電気関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供) ○27日視察：三菱重工三原製作所(EMS(エネルギーマネジメントシステム)、次世代新交通システム(非接触終電システム))
------------------------------------	--

◎ 車両部会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年6月5日 車両部会代表者会議 (大阪)	○令和7年度 車両部会 正・副部会長の推薦について ○車両部会活動報告について ○その他 ○6日視察：大阪メトロ森之宮検車場400系車両概要説明及び車両視察、eMETROモビリティタウン視察及び自動運転バス試乗
2025(令和7)年9月19日 車両部会代表者会議 (東京)	○民鉄の車両保守近代化に関する研究について ○経団連カーボンニュートラル行動計画について(状況報告のみ) ○車両部会業務系図2025年度(案)について ○第154回 民鉄協技術委員会(令和7年11月20日)における活動状況報告について ○第59回 全国車両部会の開催について ○その他
2025(令和7)年10月9日 全国車両部会 (群馬)	○民鉄の車両保守近代化に関する研究について ○経団連カーボンニュートラル行動計画について ○第154回 民鉄協技術委員会(令和7年11月20日)における活動状況報告について ○車両部会業務系図2025年度について ○鉄道分野のGXに関する官民研究会のとりまとめについて ○カーボンニュートラルに向けた鉄道GXの研究開発の進め方 ○その他 ○10日視察：上毛電鉄デハ101型車両
2026(令和8)年2月19日 車両部会担当委員会 (栃木)	○鉄道技術推進センターの活動状況について ○インバータ電車の主電動機絶縁の劣化評価 ○カーボンニュートラルに向けた東武鉄道の取り組みについて ○その他 ○20日視察：

	・東武鉄道下今市 SL 機関区におけるバイオ燃料(バイオコークス)の使用状況 ・東武バス日光営業所におけるバイオ燃料(B5)のバ精製プラント
--	---

◎ 運転部会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年 6月12日 第59回運転部会 (北海道)	○ 令和7年全国踏切事故防止旬間PR用ポスターの図案審査について ○ 令和6年度踏切障害・人身障害・列車妨害等の発生状況について ○ 運転部会 正・副部会長の推薦について ○ 運転部会の活動報告について ○ 自動運転の動向と鉄道総研における研究開発について ○ 鉄道技術推進センターの活動内容について ○ 近未来の列車運行のための自律型列車運行制御システム(自律運転) ○ その他 ○13日視察：JR 北海道苗穂工場
2025(令和7)年 7月16日 (第75回) 運転事故防止研究会 (東京)	○ 安全啓発グッズの選定について ○ その他
2026(令和8)年 2月5日 (第76回) 運転事故防止研究会 (鹿児島)	○ 令和8年全国列車妨害防止旬間PR用ポスターの図案審査について ○ 講演1：JR九州における安全の取り組み ○ 講演2：JR九州降灰についての取り組み ○ 安全啓発グッズのアンケート調査結果について ○ 第60回全国運転部会の開催について ○ その他 ○6日視察：鹿児島市交通局様・資料展示施設

◎ 広報委員会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年9月18日 第164回 (札幌)	○ 広報委員会委員の交代 ○ 広報派遣員の交代 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2024年度広報活動報告 ○ 2024年度広報活動の評価と今後の改善 ○ 広報部長会長および広報副部長会長の選任 ○ 2026年度広報計画の基本方針等 ○ ファンづくり施策の検討状況 ○ 協会の発信力強化等プレゼンス向上に向けた取組への着手について(案)
2026(令和8)年2月6日 第165回 (大阪)	○ 第19回「私とみんてつ」小学生新聞コンクール実施報告 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2026年度広報計画・予算案 ○ 今後の広報計画について ○ 2027年度以降のファンづくり施策について ○ 民鉄協ロゴマーク制作に関する意見について ○ 協会関連事業における会員各社様の媒体ご協力実績について

◎ 広報部長会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年7月10日 (部長会・合同会議) (高松)	○ 広報部長会委員、広報課長会委員の交代 ○ 広報派遣員の交代 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2024年度広報活動報告 ○ 2024年度広報活動の評価と今後の改善 ○ 広報部長会長および副部長会長の選任 ○ 2026年度広報計画の基本方針等 ○ 2026年度の啓発テーマ ○ 2027年度以降のファンづくり施策
2025(令和7)年12月6日 (福岡)	○ 広報部長会 委員の交代 ○ 第19回「私とみんてつ」小学生新聞コンクール実施報告 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2025年度予算執行状況 ○ 2026年度広報計画・予算案 ○ ファンづくり施策「新聞コンクールのリニューアル案」の検討について ○ 協会の発信力強化等プレゼンス向上に向けた取組への着手について

◎ 広報課長会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年7月10日 (部長会・合同会議) (高松)	○ 広報部長会委員、広報課長会委員の交代 ○ 広報派遣員の交代 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2024年度広報活動報告 ○ 2024年度広報活動の評価と今後の改善 ○ 広報部長会長および副部長会長の選任 ○ 2026年度広報計画の基本方針等 ○ 2026年度の啓発テーマ ○ 2027年度以降のファンづくり施策
2025(令和7)年11月7日 (福岡)	○ 第19回「私とみんな」小学生新聞コンクール実施報告 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2025年度予算執行状況 ○ 2026年度広報計画・予算案 ○ ファンづくり施策「新聞コンクールのリニューアル案」の検討について ○ 協会の発信力強化等プレゼンス向上に向けた取組への着手について

(付表1)

役 員 名 簿

(2026(令和8)年3月31日現在)

会 長	杉 山 健 博	阪 急 電 鉄 (株)	取締役・前社長 (総務委員長)
副 会 長	小 川 周一郎	西 武 鉄 道 (株)	取締役社長
副 会 長	高 崎 裕 樹	名 古 屋 鉄 道 (株)	取締役社長
副 会 長	井 上 欣 也	京 阪 電 気 鉄 道 (株)	取締役社長
副 会 長	牧 野 英 伸	秩 父 鉄 道 (株)	取締役社長
副 会 長	渡 邊 一 陽	三 岐 鉄 道 (株)	取締役社長 (地方交通委員長)
理 事 長	羽 尾 一 郎		
常務理事	勝 山 潔		
常務理事	平 光 正 樹		
常務理事	川 口 泉		
理 事	都 筑 豊	東 武 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	天 野 貴 夫	京 成 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	都 村 智 史	京 王 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	鈴 木 滋	小 田 急 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	福 田 誠 一	東 急 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	川 俣 幸 宏	京 浜 急 行 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	小 坂 彰 洋	東 京 地 下 鉄 (株)	取締役社長
理 事	千 原 広 司	相 模 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	原 恭	近 畿 日 本 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	岡 嶋 信 行	南 海 電 気 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	嶋 田 泰 夫	阪 急 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	久 須 勇 介	阪 神 電 気 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	林 田 浩 一	西 日 本 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	澤 田 長 二 郎	津 軽 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	堀 内 光 一 郎	富 士 山 麓 電 気 鉄 道 (株)	取締役会長
理 事	久 保 田 敏 之	長 野 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	中 田 邦 彦	富 山 地 方 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	小 林 工	北 陸 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	吉 川 幸 文	福 井 鉄 道 (株)	取締役社長

理	事	大	塚	憲	郎	京福電気鉄道(株)	取締役社長	
理	事	井	波		洋	神戸電鉄(株)	取締役社長	
理	事	伊	東	正	博	山陽電気鉄道(株)	取締役社長	
理	事	小	嶋	光	信	岡山電気軌道(株)	取締役社長	
理	事	棕	田	昌	夫	広島電鉄(株)	取締役会長	
理	事	仮	井	康	裕	広島電鉄(株)	取締役社長	
理	事	谷	口		学	一畑電車(株)	取締役社長	
理	事	清	水	一	郎	伊予鉄道(株)	取締役社長	
理	事	山	中		剛	島原鉄道(株)	取締役社長	
理	事	中	島	敬	高	熊本電気鉄道(株)	取締役社長	
理	事	山	中	直	義	阪急電鉄(株)	常務取締役	(企画・戦略委員長)
理	事	森		智	雄	東急電鉄(株)	執行役員	(労務・人材委員長)
理	事	竹	谷	英	樹	京浜急行電鉄(株)	取締役常務執行役員	(運輸委員長)
理	事	水	吉	英	雄	小田急電鉄(株)	取締役常務執行役員	(財務委員長)
理	事	立	山	昭	憲	小田急電鉄(株)	取締役専務執行役員	(技術委員長)
理	事	番			睦	京王電鉄(株)	取締役常務執行役員	(広報委員長)
監	事	西	野		暁	阪神電気鉄道(株)	常勤監査役	
監	事	丸	山	晃	司	遠州鉄道(株)	取締役社長	
監	事	前	田	洋	一	えちぜん鉄道(株)	取締役社長	
監	事	和	田	雅	彦	(株)日本政策投資銀行	都市開発部長	

(敬称略)

以上

(付表2)

会 員 名 簿

(2026(令和8)年3月31日現在)

〔会 員 名〕	〔 役 職 名 〕	〔 代 表 者 名 〕
(大手16社)		
東 武 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	都 筑 豊
西 武 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	小 川 周一郎
京 成 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	天 野 貴 夫
京 王 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	都 村 智 史
小 田 急 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	鈴 木 滋
東 急 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	福 田 誠 一
京 浜 急 行 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	川 俣 幸 宏
東 京 地 下 鉄 (株)	取 締 役 社 長	小 坂 彰 洋
相 模 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	千 原 広 司
名 古 屋 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	高 崎 裕 樹
近 畿 日 本 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	原 恭 行
南 海 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	岡 嶋 信 行
京 阪 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	井 上 欣 也
阪 急 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	嶋 田 泰 夫
阪 神 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	久 須 勇 介
西 日 本 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	林 田 浩 一
(東北6社)		
弘 南 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	成 田 敏
津 軽 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	澤 田 長二郎
青 い 森 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	東 直 樹
岩 手 開 発 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	川 原 一 也
仙 台 空 港 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	笹 出 陽 康
福 島 交 通 (株)	取 締 役 社 長	武 藤 泰 典

〔会 員 名〕

〔 役 職 名 〕

〔 代 表 者 名 〕

(関東14社)

ひたちなか海浜鉄道 (株)	取 締 役 社 長	吉 田 千 秋
上 信 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	木 内 幸 一
上 毛 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	橋 本 隆
秩 父 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	牧 野 英 伸
銚 子 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	竹 本 勝 紀
小 湊 鐵 道 (株)	取 締 役 社 長	石 川 晋 平
い す み 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	古 竹 孝 一
山 万 (株)	取 締 役 社 長	新 井 重 夫
首都圏新都市鉄道 (株)	取 締 役 社 長	渡 邊 良
高 尾 登 山 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	久 保 朝 陽
江 ノ 島 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	黒 田 聡
湘 南 モ ノ レ ー ル (株)	取 締 役 社 長	小 川 貴 司
(株) 小 田 急 箱 根	取 締 役 社 長	水 上 秀 博
富士山麓電気鉄道 (株)	取 締 役 会 長	堀 内 光 一 郎

(北陸信越6社)

ア ル ピ コ 交 通 (株)	取 締 役 社 長	小 林 史 成
上 田 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	依 田 育 也
長 野 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	久 保 田 敏 之
富 山 地 方 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	中 田 邦 彦
万 葉 線 (株)	取 締 役 社 長	中 村 正 治
北 陸 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	小 林 工

(中部10社)

伊 豆 急 行 (株)	取 締 役 社 長	土 方 健 司
伊 豆 箱 根 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	伍 堂 文 康
岳 南 電 車 (株)	取 締 役 社 長	奥 田 壮 一
静 岡 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	川 井 敏 行
大 井 川 鐵 道 (株)	取 締 役 社 長	鳥 塚 亮
遠 州 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	丸 山 晃 司
豊 橋 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	岩 谷 光 晴
三 岐 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	渡 邊 一 陽

〔会 員 名〕	〔 役 職 名 〕	〔代表者名〕
えちぜん鉄道(株)	取締役社長	前田洋一
福井鉄道(株)	取締役社長	吉川幸文
(関西10社)		
京福電気鉄道(株)	取締役社長	大塚憲郎
叡山電鉄(株)	取締役社長	豊田秀明
嵯峨野観光鉄道(株)	取締役社長	三戸尉行
北大阪急行電鉄(株)	取締役社長	奥野雅弘
水間鉄道(株)	取締役社長	藤本昌信
和歌山電鐵(株)	取締役社長	小嶋光信
紀州鉄道(株)	取締役社長	中川源行
能勢電鉄(株)	取締役社長	西中哲郎
神戸電鉄(株)	取締役社長	井波洋
山陽電気鉄道(株)	取締役社長	伊藤正博
(中国4社)		
岡山電気軌道(株)	取締役社長	小嶋光信
水島臨海鉄道(株)	取締役社長	伊東香織
広島電鉄(株)	取締役会長	仮井康裕
一畑電車(株)	取締役社長	谷口学
(四国3社)		
高松琴平電気鉄道(株)	取締役社長	植田俊也
伊予鉄道(株)	取締役社長	清水一郎
とさでん交通(株)	取締役社長	樋口毅彦
(九州3社)		
島原鉄道(株)	取締役社長	山中剛
長崎電気軌道(株)	取締役社長	中島典明
熊本電気鉄道(株)	取締役社長	中島敬高

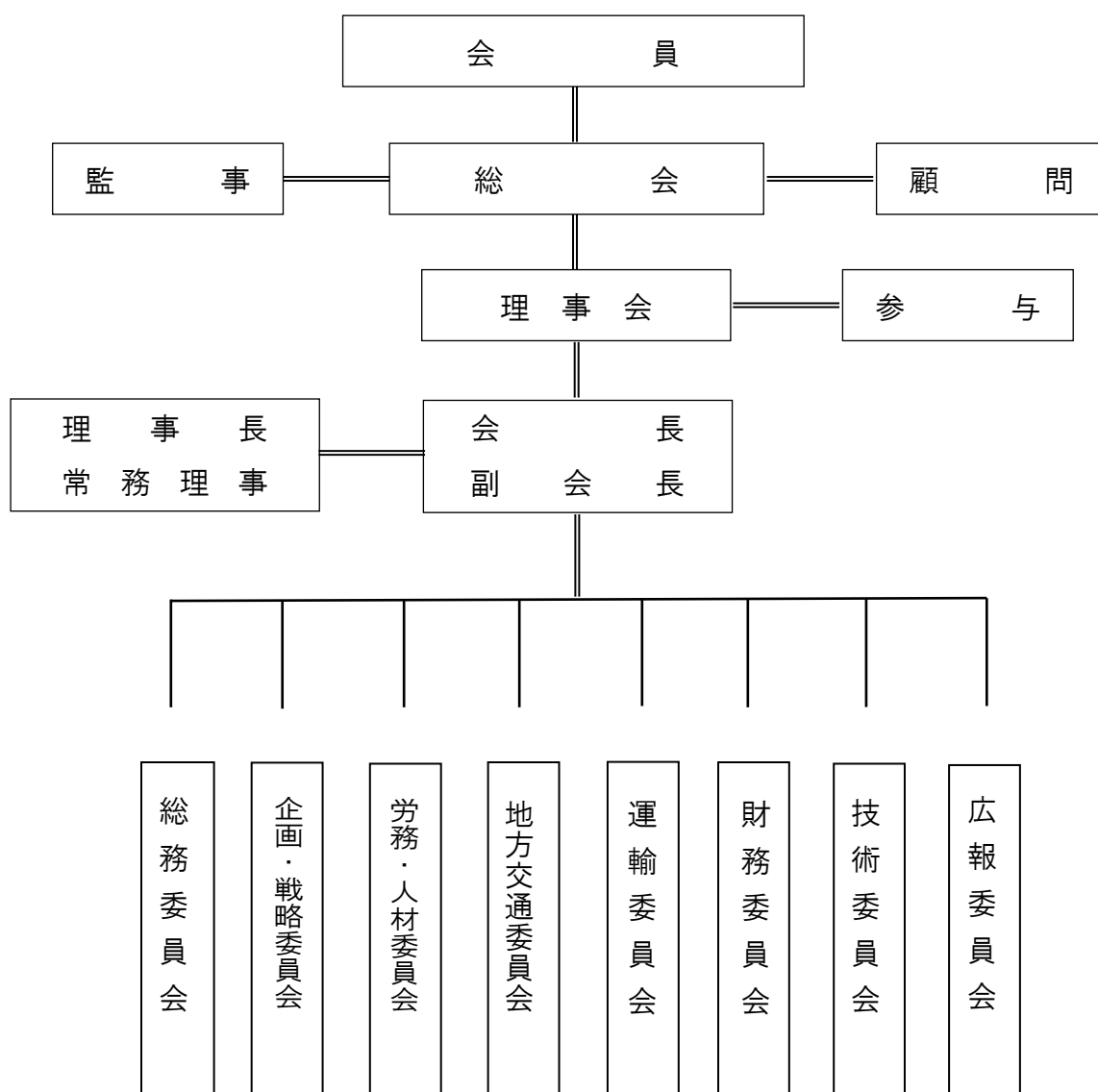
(以上72社)

(敬称略)

(付表3)

機 構 図

2026(令和 8)年 3 月 31 日現在



(付表4)

事 務 組 織 図

2026(令和8)年3月31日現在

